ジェンダー平等の家庭科ガイドブック

～誰一人取り残さない社会に向けて～

はじめに

2020年ごろより新型コロナウイルス感染症は世界規模で蔓延し、特に女性に対する暴力リスクが増大し家庭内暴力件数が増大したといわれます（国連HP)。日本でもコロナ禍で女性の自殺の増加やDV、貧困、児童虐待等がマスコミを通して指摘されました。東京オリンピック・パラリンピック組織委員会での政治家の性差別的発言も記憶に新しいところです。

世界経済フォーラム(WEF)の「Global Gender Gap Report 2022」によれば、日本のジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index, GGI)は世界146か国中116位で、主要7か国（G7）中最下位でした。さらに、SDGｓの進捗状況・達成度を示す「Sustainable Development Report 2022」(SDSN：Sustainable Development Solutions）によれば、「ゴール５ジェンダー平等」については毎年低評価で、主要な課題が残っていると指摘されました。日本政府はSDGｓ実施指針を策定し、現在の改訂版では優先課題の一つとして「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」が掲げられています。この優先課題を解決するための具体的な施策として、「SDGｓアクションプラン2022」では「女性参画・ダイバーシティとバリフリーの推進による全ての人が生きがいを感じられる社会」が新たな追加項目の１つです。

つまり、日本においてジェンダー平等は過去から現在まで続いている大きな課題の１つなのです。しかし、学校現場ではジェンダー平等について女性問題としてだけでなく男性問題と捉える人や当然視している人がいる一方で、ジェンダーに対する漠然とした拒否感がある人もおり、さらには生徒からの反発や自己開示の難しさも懸念され、授業でジェンダー平等を取り上げるには勇気がいります。

そこで、本研究グループは誰一人取り残さない社会をめざすSDGsの目標に鑑み、文献調査やフィールド調査、インタビュー調査等により学校教育におけるジェンダー平等に寄与する家庭科の役割と意義を解明し、教師を応援するガイドブックを作成したいと考えました。このガイドブックでは、ジェンダー平等を学校教育で取り上げるときの視点や学校そのものをジェンダー平等にするヒント、家庭科カリキュラムにおける視点、授業でのポイント等が記載されています。ジェンダーという言葉を使わずにジェンダーを考えさせる授業や、アンコンシャス・バイアス、社会的排除をなくしていくための授業、家庭の問題を社会課題として開かれたものにしていく授業等、ジェンダー平等社会につながる家庭科の実践事例集にもなっています。実践事例にあたっては、中学校・高等学校の現職家庭科教員である相浦知子先生・石津みどり先生・小山田裕太先生・神澤志乃先生・齋藤和可子先生、佐藤誠紀先生、福村典子先生、そして岩手県指導主事の川原恵理子先生にお願いいたしました。

どうぞご一読いただき、学校関係者のみならず行政、NPO法人など多くの皆様の実践にお役立ていただければ幸いです。

日本家庭科教育学会第5次課題研究「誰一人取り残さないジェンダー平等の家庭科教育」
代表　齋藤美重子
阿部　睦子
川村めぐみ
佐藤裕紀子
望月　一枝
（50音順）

目次

第Ⅰ部　ジェンダー平等と家庭科教育

ジェンダー平等研究の動向とジェンダー平等に資する学校教育及び学校における視点　（齋藤美重子）3

家庭科とジェンダー平等―誰もが幸せになるために（望月一枝）.....5

「ジェンダー平等」でつなぐ家庭科と社会科のクロスカリキュラムの可能性（佐藤裕紀子）.....7

男女共同参画社会の推進に向け、家庭科教育の役割と意義を考える

―若年世代の課題意識を手がかりに―（川村めぐみ）.....9

藤原辰史先生「家庭科の可能性について–食・農・ジェンダー」

オンライン公開セミナー報告（齋藤美重子）.....11

第Ⅱ部　中学校・高等学校の授業実践例

【中学校編】

領域横断型ジェンダー平等授業（石津みどり）.....13

ジェンダー平等を取り入れた授業実践の試み～ジェンダー「不平等」を中学生に自分ごととして

気づかせるアプローチ法の検討～（神澤志乃）.....16

【高等学校編】

同年代の考えを知ることをきっかけに～アンケートを利用して～（福村典子）.....18

パパに教わる授業（相浦知子）.....21

絵本のレビュー作成による、子どものまなざしをとらえる学習（小山田祐太）.....23

生活時間を考える（佐藤誠紀）.....25

ジェンダーに関する無意識の偏見（齋藤和可子）.....27

「キャリアデザイン講座」を通して考える家庭科教育への期待（川村めぐみ）.....30

多様な家庭生活の在り方から生涯を見通す―ジェンダー教育の学びを通してー（川原恵理子）.....31

ジェンダー平等の視点から家庭科の授業展開を考える―保育分野の授業実践―（阿部睦子）.....33

用語集（望月一枝・川村めぐみ）.....35

第Ⅰ部　ジェンダー平等と
家庭科教育

ジェンダー平等研究の動向とジェンダー平等に資する学校教育及び学校における視点

齋藤美重子（川村学園女子大学）

1. SDGｓ時代におけるジェンダー平等研究の動向

■ジェンダーのおさらい

年代	出来事
1946	ベアテ・シロタ・ゴードンの起草案がきっかけで、日本国憲法に男女平等に関する条項が定められる
1970 年代	生物学的性差（セックス）から社会的・文化的な性差（ジェンダー）へ
1980 年代	ジェンダー間の差異だけでなく、ジェンダー化された同一集団内の差異を問題にする（Butler，1990）
1990 年代	人間と社会に関わるジェンダ―化された領域を対象し、さまざまな差異がそのままのすがたで承認され、
2000 年代以降	差別の根拠とならないことをめざす（上野，2006） 「男性・女性という二色刷りから多色刷りの社会へ転換」　（伊藤・牟田，2015）

ジェンダーは変化、進展している！

■本研究におけるジェンダー平等とは

ジェンダー平等は、多様性を前提としたうえで人々の異なりが社会制度や慣行によって人々の生活の選択を狭めてしまっていることを問うものであり、公的領域と私的領域の活動における実質的な平等を志向するものとする。（岡野 2016，SDGs，上野 2006，伊藤・牟田 2015，Butler1990）

■ジェンダー平等にかかわる「SDGs アクションプラン 2022」の重点事項

People 人間：感染症対策と未来の基盤づくり　あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現

- 新型コロナ感染症により影響を受けた女性や非正規雇用、子育て世帯への支援
- 女性デジタル人材の育成、「生理の貧困」への支援、女性の登用目標達成、女性に対する暴力の根絶等
- 子供の貧困対策推進

■ジェンダー平等に関わる研究動向

日本では SDGs やジェンダー平等に関わる論文は「労働・経済」分野が多く、国際家政学会誌では直接的には SDGs を取りあげていないが、ジェンダー平等に関して「教育」分野が多い！

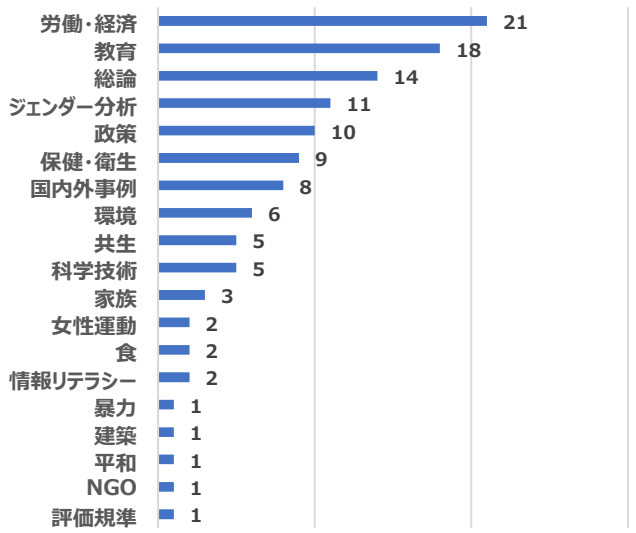

図 1 国内「ジェンダー・SDGs」関連文献の内容のうちわけ（複数回答 n=104）CiNii Articles でのキーワード検索結果（最終入手日：2021.3.25）

国際的には教育分野が多く、うちわけは家政教育・家庭科教育・移民・民族、家族、衣の内容が多かった。
また、政策提言を行う論文がみられた。

図 2 2016 年～2020 年国際家政学会誌 100 本中ジェンダー平等視点の関連論文 45 本の内容のうちわけ（複数回答 n＝45）

ジェンダー平等研究の視点

1. 政策を問い直す視点
2. 男女二元論を問い直す視点
3. 関係性・社会規範・社会構造を問い直す視点
4. 「包摂／排除」を問い直す視点
5. 共同体の価値観を問い直す視点

2. ジェンダー平等に資する学校教育の視点

1. 多様性を前提とし、誰も置き去りにしないという認識
2. 誰もが傷つきやすい存在という認識 ➡ シェアしあい、ケアしあい、学びあう場
3. 差異を発見・相対化し差別解消を目指して、ジェンダーについて学び続ける力と、共に考え行動し変化を起こす態度の育成

3. 学校におけるジェンダー平等のためのチェック項目

キーワードはケア!!

第5次男女共同参画基本計画(2020年12月)、国立大学法人における男女共同参画推進アクションプラン（2021年度～2025年度)、および我孫子市における男女共同参画の評価項目をもとにした学校におけるジェンダー平等のためのチェック項目である。ご活用いただければ幸いである。

- 教職員（初任者研修も含めて）に対するあらゆる形態の差別を撤廃しているか
- 教職員（初任者研修も含めて）に対するあらゆる形態の暴力を排除していないか
- 意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保したか
- 教職員が育児・介護等ケアに対する配慮と諸制度への利用しやすい工夫をしたか
- 固定的性別役割分担意識の解消に寄与したか
- 家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与したか
- 誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与したか
- 外国人やSOGIなどダイバーシティに配慮したか
- 教職員は常に反省的・対話的であるか
- アンコンシャス・バイアスがないかお互いに確認し合い、教員間連携が促進されたか
- 教員と生徒のパートナーシップが促進されたか
- 地域社会との連携が促進されたか

主な参考文献

我孫子市総務部秘書広報課男女共同参画室「我孫子市第3次男女共同参画プラン　平成31（令和元）年度　実施状況　平成31年4月～令和2年3月」

Judith P. Butler（1990=1999)『ジェンダー・トラブル――フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社

IFHE　Journal（2016～2020)

伊藤公雄・牟田和恵（2015)『ジェンダーで学ぶ社会学』世界思想社

岡野八代（2016)「教育学と政治学との出会い―平等規範のなかでのジェンダー概念の重要性」『教師の声を聴く教職のジェンダー研究からフェミニズム教育学へ』浅井幸子ら，学文社，328－346

内閣府「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（令和2年12月25日閣議決定)

N. Noddings（1992＝2007)『学校におけるケアの挑戦－もう一つの教育を求めて』ゆみる出版

志水宏吉ほか（2016)『社会のなかの教育』岩波書店

ネリー・ストロンキスト（2015)『教育におけるジェンダー平等』東信堂

佐藤学（2021)『第四次産業革命と教育の未来』岩波書店

SDGs推進本部（2016，2019，2021)「SDGs実施指針」「SDGs実施指針改訂版」「SDGsアクションプラン2022～全ての人が生きがいを感じられる、新しい社会へ～」

上野千鶴子（2006)「ジェンダー概念の意義と効果」学術の動向

家庭科とジェンダー平等―誰もが幸せになるために

望月一枝（日本女子大学・客員研究員）

１．ジェンダー平等と家庭科は深く結びついている

■家庭科とジェンダー平等の歴史

年代	男女共同参画社会への動き
1948 年	国連「世界人権宣言」
1975 年	国連婦人年　第１回世界女性会議
1979 年	「女子に対するあらゆる形態の差別の形態に対する条約」国連で採択
1980 年	（第２回世界女性会議　日本が女性差別撤廃条約に署名
1984 年	国籍法の改正（父系優先から父母両系主義へ）
1985 年	男女雇用均等法成立　日本は女性差別撤廃条約を批准
1989 年	学習指導要領改訂　高等学校家庭科の男女共修（すべての生徒に４単位必履修）
1994 年	高校で家庭科の男女共修開始
1999 年	男女共同参画社会基本法制定、

日本は女性差別撤廃条約に賛成の署名をしたが、批准するには国籍、労働、教育上の差別の国内法改正が必要だった。（高校家庭科は女子のみ必修だった）

＜高校女子のみ必修の家庭科から男女共修の家庭科へ：筆者の経験から＞

私は大学卒業後銀行に勤め、その後、私立女子校、1990 年希望して私立中高一貫校の家庭科教師になった。その学校で初めての家庭科常勤教員だった。はじめの４年間は高校女子のみの家庭科で充実していた。が、試験期間のとき女子から、「女子はなぜ試験が一つ多いのか？」、家庭科室からアップルパイのいい匂いがするとき男子から、「なぜ、同じ授業料なのに僕たちは寒い外で体育を？」という不満だった。1994 年、男女共修家庭科が始まり、事前に家庭科４単位カリキュラムを全教職員に説明した。教職員の不安をよそに、生徒たちは何の違和感もなく、家庭科をすんなり受け止めた。中学生に「ジェンダーに気づく授業」をしたときは、生徒が先生方に「ジェンダーって知っている？」と得意げに語った。ジェンダー概念を知ると世界が違って見えてくる。中等教育実験校だったので、当時の学習指導要領には無かった保育園実習もした。「子育ては男子も女子もの時代ですよ」と生徒にも保護者にも好評だった。新聞や TV でも取り上げられた。

2023 年のいま、家庭科教科書には、「ジェンダー」という言葉は「ジェンダーギャップ指数」、「ジェンダー・バイヤス」など、１つか２つしか見られない。一方、新聞などには、ジェンダーに関する記事が大きく取り上げられている。たとえば、「ジェンダー格差是正への道筋『資本市場の力を生かせ』『情報開示とデータ活用が鍵』『クオーター制、一定の成果』（2022 年 12 月 15 日、16 日、19 日付け、日経新聞）。「ワーク・ライフ・バランスの視点『育休取得、代替え要員配置カギ』「『男性的働き方こそ障壁』」（2022 年 12 月 26 日、27 日付け、日経新聞）「生きづらさを考える『らしさ』の呪縛解き放て」（2022 年 12 月 30 日付け、日経新聞）などだ。

家庭科と社会課題の乖離なのだろうか？

＜本研究で実施した家庭科教師へのインタビュー調査から浮かび上がったこと＞
- 家庭科教師はジェンダーを LGBTQ などの性の問題という狭い概念で捉えている
  （生徒たちは LGBTQ についてすでに知っている、新しいとは受け止められない）
- 家庭科で教えるべきことが多すぎて時間が足りない
- 学習指導要領にないことは教えづらい（学習指導要領には「男女が協力して，家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性を、性別役割分業について考える）
- ジェンダーという言葉を強く感じて生徒への価値の押し付けとなることが心配
- 貧困の問題を扱ったら生徒から「それは自己責任でしょう」と言われ生徒の課題になっていかない
- 各教科の目標にあった評価が生徒たちに浸透し評価される言葉を言う、本音を授業で出さない

２．家庭科でジェンダー平等を扱うために

家庭科で教えるべきことが多く時間が足りないという家庭の授業（家庭基礎 2 単位）で考えてみたい。

■ジェンダー概念とケアの関係性への注目
家庭科の教育内容のすべてがジェンダー平等に資するという教師のメタ知識
＊メタ知識（さまざまな知識をより高い視点から認知できる知識）

家庭科の教育内容「A 人の一生と家族・家庭及び福祉、B 衣食住の生活の自立と設計、C 持続可能な消費生活・環境」はどれもジェンダー平等に資する授業となる可能性がある。それは私的領域（ホーム）で主になされる活動を扱い、そこに学習当事者生徒が暮らしているからだ。ドイツ哲学者ハイデガーは、「住むこと」の語源をたどり、家族の営みの場である家（ホーム）で「人は『平和のままいられる』。しかし、それは消極的な放任ではなく、むしろ守られてあることケアされてある状態」と示唆した（岡野 2010）。

➡家庭科ではホーム（私的領域）で子どもやら高齢者へのケア、衣食住という家族のケアを扱う。
➡一方、公的領域には自律した個人がある目的をもって集い、かつ同意や契約によって結ばれる。

家庭科シティズンシップ教育へ（ケアが必要な者に応答するシティズンシップ教育＝ケアが充分にできる制度や政治に参加していく（望月 2012）（ホームには自律した個人ではなく脆弱な人間がいて、家庭科ではその者たちへの応答責任を果たすことを学べるから）

家庭科で学ぶ「人の一生と家族」「衣食住の生活と健康」「消費生活と持続可能な社会」を「家事は多様な者たちの生の意味と、個々人の尊厳を守るための活動」（アメリカの政治学者アイリス・ヤングの言葉）と捉えること。「ケア」の関係を児童虐待や高齢者虐待にしないジェンダー平等社会に資する活動と位置づけ、家庭科の授業空間を対話による公共的な空間にする。
生徒から出てきた声を受けて、教師がメタ知識をつかった質問や整理をする。
生徒の私的生活からの声が授業（公的空間）に出てくる公共的空間（対話でつくる）（望月 2012）

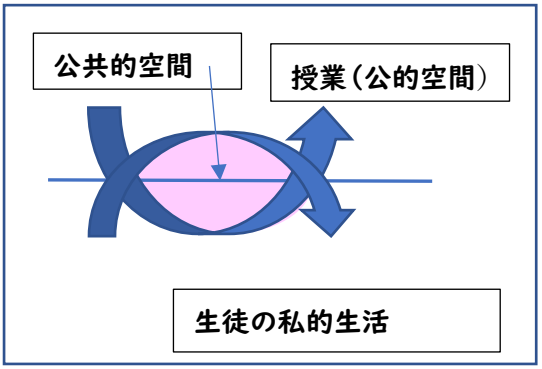

・テーマ設定は、教科書と新聞記事をつなげて生徒に考えさせる
・安心・安全な授業空間づくり
　生徒の声が否定されず大事にされる
　教師が求めてなかった答えからも教師が学ぶ
・生徒たちの議論が教師のメタ知識による質問や整理によって焦点化される
・問題の外在化（その人が悪いのでなく、その関係やその社会の構造を問い直すこと）

ジェンダー概念とは、一人ひとりの生物学的『異なり』そのものではなく、「異なり」が利用され、社会規範を根拠づけ、正当化し、社会構造を構造化していることを批判するために発案された。人間の脆弱性（vulnerability）という事実、誰一人として他者のケアをまったく必要としない人生は送れないという事実を前に、では、いかに社会で生きる個々人がその関係性によって搾取や抑圧、そして暴力にさらされないものへと変革していくのか。そうした問いに応えようとするのがジェンダー（不）平等論である。（岡野 2016：335－336）

主な参考文献

岡野八代（2010）『自由への問い　家族　新しい「親密圏」を求めて』岩波書店
望月一枝（2012）『シティズンシップ教育と教師のポジショナリティー家庭科・生活指導実践に着目して』勁草書房

「ジェンダー平等」でつなぐ家庭科と社会科のクロスカリキュラムの可能性

佐藤裕紀子（茨城大学）

1.「ジェンダー平等」に果たす家庭科の役割

ESD（Education of Sustainable Development／持続可能な開発のための教育）は、地球規模の課題を児童生徒が自分ごととして捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を育む教育である。改めて問うまでもなく、こうした教育は家庭科の学習指導において広く一般に用いられてきた手法であり、ESD を進める上で家庭科の果たす役割はきわめて大きい。中でも持続可能な開発目標（SDGs）のひとつとして掲げられる「ジェンダー平等」については、家庭科はジェンダーの非対称性が色濃く見られる家庭生活を学習対象とするため、他のいずれの教科よりも重要な役割を果たすことが期待される。しかし、高校生を対象とした調査（2022 年 10 月）では、ジェンダーについて深く考えたり、あるいは考え直したりした経験をもつ生徒はそもそも少なく、しかも学校の授業等でそうした経験をした生徒のうち、その契機として社会科や特別の教科道徳を挙げた人数に比べて家庭科を挙げた人数はごく少数にとどまる（表1～3）。今後、家庭科の授業を通して「ジェンダー平等」に関する深い学びを実現するためには、家庭科の学習指導の工夫を図るとともに他教科との連携を視野に入れた展開も検討する必要があろう。本稿ではその試みとして、中学校の社会科（公民的分野）（以下、社会科）と技術・家庭科（家庭分野）（以下、家庭科）のクロスカリキュラムの可能性について考えてみたい。

2. ジェンダー問題を構造的暴力として捉える

生徒たちが「ジェンダー平等」を自分ごととして捉えるためには、その問題を構造的に捉え、自分たちの行動がそれらとつながっていることを認識できるようにすることが有効である。そこで本稿では、ヨハン・ガルトゥングの「構造的暴力」（Johan Gaitung,1969）の概念を援用する。

構造的暴力とは、間接的に人々を脅かしている暴力の形態を指す。たとえば、日本が輸入しているチョコレートの原料であるカカオの約 7 割はガーナ産であるが、その生産を支えているのは現地の農園で労働に従事する多くの子どもたちである。彼らは教育を受ける機会が得られないため、その結果として貧困状況から抜け出すことができない。しかし、チョコレートを輸入している日本の企業や私たち消費者にも、自分たちが彼らの貧困状況を作り出しているという自覚はなく、こうした構造的暴力（＝消極的な暴力）の悪循環は断ち切ることが難しい。

3. 中学校社会科（公民的分野）における「ジェンダー平等」

「ジェンダー平等」をめぐる問題の多くは構造的暴力につながっている。中学校の社会科で扱われている「ジェンダー平等」の内容について、「構造的／直接的暴力」と「一国社会内関係／主権国家間関係」の 2 軸によって整理したのが図 1 である。「構造的暴力」に相当するのは、図 1 の第Ⅰ象限と第Ⅱ象限に分類された項目である。図 1 では、これらのうち日本で生活する生徒たちが自分ごととして認識できる項目を赤字で示してある。

まず、国内で起きていることがらのうち、「性別役割分業意識」、「労働市場や社会等における女性差別」、「育児、家事役割の男女間の不平等」、「子育てと仕事の両立支援の不足」は、女性の教育機会や就労機会といった機会の平等の実現を妨げるだけでなく、そうした「機会の不平等」は、女性の現在と将来に亘る貧困、仕事と家事・子育ての二重負担による過労、といった構造的暴力に直結する。また、国

家間関係における「途上国の女性たちの低賃金」には、消費者がより安い商品を求めることにより、企業が生産コストを抑えるために途上国で生産するようになることが大きく関わっている。

4. 社会科と家庭科のクロスカリキュラムの可能性

社会科で扱われる「ジェンダー平等」に関連する構造的暴力に、家庭科で扱い得るそれらの解消に向けた私たちの課題を対応させたのが図 2 である。社会科と家庭科をつなぐことにより、「ジェンダー平等」に関わる問題を自分ごととしてとらえ、解決を図っていこうとする主体形成を促進する可能性が高まることが期待できるように思う。

引用文献

Galtung,Johan.Violence,peace and Research, *Journal of Peace Reserch*,3,1969.

伊藤るり「ジェンダーの視点に立った＜平和＞ 概念の再構築」『平和研究』26,64-75,2011.

＊茨城県内の私立高校 1，2 年生を対象に「女は○○であるべきだ／男は○○であるべきだ」といったことについてじっくりと考えた経験があるか、何がきっかけでそのよう考えたか、どんな授業がきっかけとなったかを尋ねた。

表1 ジェンダーについて考えた経験（%） *n*=428

	経験あり	経験なし
男	19.6	80.4
女	35.0	65.0
計	25.2	74.8

表2 ジェンダーを考えたきっかけ（人） *n*=428（複数回答）

	授業	ドラマ映画	親	知人	その他※
男	11	16	5	5	26
女	19	16	11	9	17
計	30	32	16	14	43

※「その他」の多くはYouTube、Twitter、ネットニュース等、インターネットからの情報であった。

表3 ジェンダーについて考えるきっかけとなった授業等（人） *n*=30

	社会	道徳	講演会	先生	保健体育	家庭科	国語	総合	無回答
男	0	2	1	2	0	0	0	0	5
女	6	4	5	0	2	1	1	1	0
計	6	6	6	2	2	1	1	1	5

図 1 社会科で扱われる「ジェンダー平等」をめぐる問題

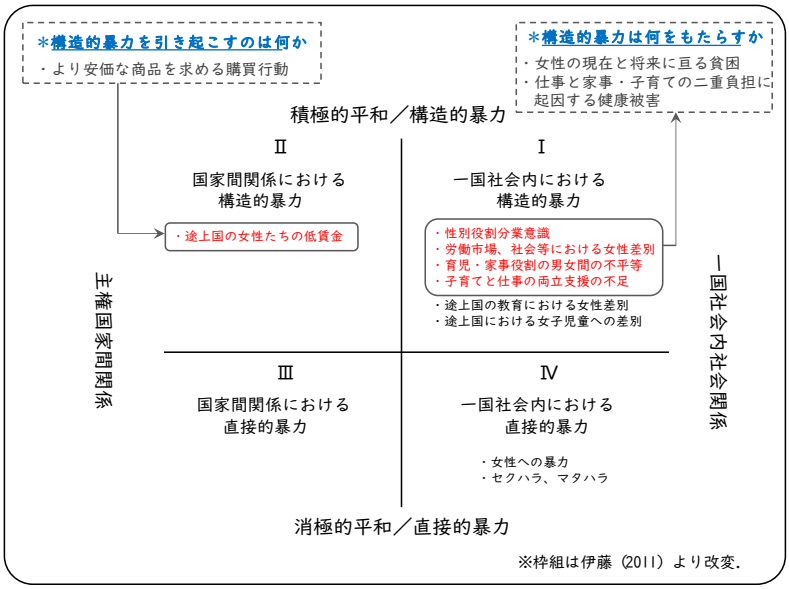

図 2 家庭科と社会科で扱う「ジェンダー平等」に関連する事項

【公民】 ＊ジェンダー平等に関わる問題	【家庭科】 ＊ジェンダー平等に向けた私たちの課題
◆日本社会における構造的暴力	◆国内の構造的暴力の解消に向けた私たちの課題
a 性別役割分業意識	a’ 男女共同参画意識の形成
b 公的領域における女性差別	b’ 私的・公的領域の男女のパートナーシップ ・自立した生活者としての理解を深める
c 育児・家事役割の男女間の不平等	c’ 育児・家事責任の男女平等な分かち合い ・生活自立のための知識・技能の獲得
d 子育てと仕事の両立支援の不足	d’ 子育てと仕事の両立支援に対する理解 ・国や自分の住む地域の子育て支援の現状や課題を理解する
◆国家間関係における構造的暴力	◆国家間関係の構造的暴力の解消に向けた私たちの課題
e 途上国の女性たちの低賃金	e’ エシカル消費（フェアトレード）

男女共同参画社会の推進に向け、家庭科教育の役割と意義を考える
―若年世代の課題意識を手がかりに―

川村めぐみ（岩手大学）

1．ジェンダーギャップ指数「教育スコア」世界１位の日本

世界経済フォーラム（World Economic Forum）では、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Index：GGI）を発表している。この指数は、「経済」「教育」「健康」「政治」の４分野を評価しその達成度を示している。日本の総合スコアは、0.652（2020 年）,0.656（2021 年）0.650（2022 年）と横ばいの状態が続いており、特に「経済」「政治」の分野での男女格差が大きく、2022 年の日本の順位は 146 か国中 116 位で、先進国の中で最低レベルという結果となっている。一方「教育」の分野では、以下の 4 項目すべてが 1.00 の達成率となり前回の 92 位から 1 位へ上昇、世界 26 か国の仲間入りをした。しかし、教育スコアとは 1,識字率の男女比、２,初等教育就学率男女比、3,中等教育就学率男女比、4，高等教育就学男女比での評価であり、教育の内容を問う評価ではない。

国内の行動計画は、男女共同参画社会基本法（2000 年）が閣議決定され、男女共同参画社会の形成促進に関する施策や計画的な推進に向け、「男女共同参画基本計画」の策定。基本計画は 5 年ごとに見直され、現在は第 5 次計画が進行中であり、計画の後半に向け具体的な取り組みが期待されている。

２．教育分野に寄せられた若年世代の課題意識

2020 年 8 月から「第 5 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」（素案）に対する公聴会・意見募集が行われた。第 10 分野「教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革・理解の促進」に寄せられた 671 件から 30 代以下の意見 108 件の内容を分析対象とし、男女共同参画の実現に向け、若年世代の課題意識を探り、家庭科教育の充実に向けた視点を得ることを目的とした。

図１　分析対象意見の分野別集計結果

30 代以下の意見分析の結果（表１）を見ると「教育の内容」への要望(56 件)、「教職員」への要望(25 件)と続いた。「教育の内容」に対する意見の約 1/3 は性教育の充実に関する内容であり、性教育は人権教育であり、その充実を求め、幼少期からの包括的性教育の必要性や、諸外国の事例を積極的に取り入れて欲しいなどの意見が多くみられ、メディアにおける不適切な報道に対するメディアリテラシー教育の充実を求める意見もあった。「教職員」に対する意見・要望については、教員養成・採用段階での「ジェンダー論」の必修化や性の指導の必修化、教員への正しい教育を求め、教員研修の充実を望む声が挙げられた。*「学校教育における教職員の姿はいわゆる「隠れたカリキュラム」の形で教職員*

表１　30 代以下の教育に関する意見

意見・要望の内容（事例）	カテゴリー	件数
・義務教育におけるセクシャリティ教育・・・ ・ジェンダーや人権、ハラスメントなどについての教育 ・LGBTQなどについて子供が学ぶ機会をつくる	1 「教育内容」	56
・教職員の方々には自分達がジェンダー撲滅の大きな役割を担っているのだという意識を植え付けて頂きたい。 ・教職員の研修や教育、学習の充実を強く推進して欲しい。	2「教職員」	25
・学内のアンコンシャス・バイアスに繋がる取組 （名簿・男女別座席・男女別体育・行事における男女別々の取り組み）	3「学校の運営や取り組み」	12
・小・中・高校の国語の教科書の著書が偏っている ・教科書に出てくるイラストなど	4「教科書・教材」	9
・入試の公平性を調査してください。	5「入学試験」	3
正しい性教育に繋がるSEO対策を	6 「その他」	3

の背中を通じて子どもたちに伝わっているように思います。」など、子どもたちのロールモデルとなる教員への研修の充実を求める声も多く見られた。

基本計画と同時に、文部科学省と内閣府は連携し、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」推進事業の展開を令和３年より開始、教材及び指導の手引きを作成した。

３家庭科教育と「第５次男女共同参画基本計画」

ここまでの意見募集を経て「第５次男女共同参画基本計画」～全ての女性が輝く令和の社会へ～は、2020年12月に策定された。「男女平等を推進する教育・学習」に関する記述は「学習指導要領の趣旨を周知」と表記され、第１次・第２次計画に明記された「家庭科教育の充実」という文言は消えた。しかし、「基本的な方針」でまとめられた「社会情勢の現状・予想される環境変化及び課題」と家庭科の学びの関連性は高く【表2】、今後、行動計画後半に向け、教育現場での具体的な実践が求められており、男女共同参画の推進に関わる教育に家庭科教育の果たす役割と意義は大きいと言えるのではないか。

表２　第５次男女共同参画基本計画「基本方針」と「高校家庭科の学習内容」

社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題（キーワード）		家庭科の学習内容（例）
①新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常　」への対応	パンデミックによる社会的・経済的影響に男女差⇒性暴力の増加・女性の雇用・所得への影響／子育て・介護負担増加 新しい働き方⇒働く場所・時間の柔軟化⇒男性の家事・育児への参画の可能性	A　人の一生と家族・家庭及び福祉 A-（１）生涯の生活設計 世帯構成への大きな変化 防災の現場への女性の参画・防災を担う女性リーダーの活躍促進 正規・非正規労働者の能力開発・キャリア開発支援 働き方・暮らし方の変革⇒多様な選択肢をもった生き方の選択 A-（２）青年期の自立と家族・家庭 未婚・単身世帯の増加 人口構成・世帯構成大きな変化 固定的な性別分担意識・性差に関する偏見の解消及び固定観念の打破への取組 女性に対する暴力の多様化 デジタルの進展による労働・家事の代替 女性の活躍を推進するための法整備 両立支援策の整備⇒M字カーブの解消 ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映 A-（３）子どもの生活と保育 男性の家事・育児への参画の可能性 合計特殊出生率の低下 子育て・介護負担増加 A-（４）高齢期の生活と福祉 100歳まで生存する者の割合（男性＜女性）⇒要支援・要介護状況の割合（男性＜女性）による男性も親や配偶者の介護を担う負担の増大 増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性 A-（５）共生社会と福祉 全ての人の生活を脅かす＜男女に異なる影響 防災の現場への女性の参画・防災を担う女性リーダーの活躍促進
②人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加	合計特殊出生率の低下／未婚・単身世帯の増加／世帯構成への大きな変化　・地方から大都市圏への若年者（特に女性）の流出／深刻な少子高齢化・雇用の場での担い手不足の確保／人口構成・世帯構成大きな変化（特に地方において女性が働ける環境整備）	
③人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革	100歳まで生存する者の割合（男性＜女性）⇒要支援・要介護状況の割合（男性＜女性）による男性も親や配偶者の介護を担う負担の増大／働き方・暮らし方の変革⇒単線型人生設計～多様な選択肢をもった生き方の選択／人生100年時代を意識したワーク（仕事）とケアワーク（家事・育児・介護）に主体的な関り／固定的な性別分担意識・性差に関する偏見の解消及び固定観念の打破への取組	
④法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした情勢の政策・方針決定過程への参画拡大	女性の活躍を推進するための法整備⇒女性活躍の素地の整備 両立支援策の整備⇒M字カーブの解消／管理的職業従事者登用に向けたパイプラインの構築　・正規・非正規労働者の能力開発・キャリア開発支援／男性中心型労働慣行を前提とした雇用システムの見直し／女性の政治参加への法案成立と積極的な取組	
⑤デジタル社会への対応（Society 5.0）	デジタル技術の生活への浸透／デジタルの進展による労働・家事の代替⇒余剰時間の活用・新事業の創出／女子学生の理工系進学支援／デジタル化社会の到来の中での女性の経済的自立、快適かつ安全な生活を送るためのデジタル知識と技能教育／男女が共に開発・利用に参加し多様な視点での改善の必要	
⑥国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識	性犯罪・性暴力など女性に対する暴力問題の根深さ・深刻さの背景の存在する人権軽視・社会的・経済的な男性優位な社会／女性に対する暴力の多様化（ICT・SNS）	
⑦頻発する大規模災害	全ての人の生活を脅かす＜男女に異なる影響（増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性・女児に集中⇒女性が失職しやすい状況・DVの増加）平常時からのあらゆる施策に男女共同参画の視点が肝要・防災の現場への女性の参画・防災を担う女性リーダーの活躍促進	
⑧SDGｓの達成に向けた世界的な潮流	ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映（ジェンダーの主流化）し、政府機関、民間企業や若者を含めた市民社会などすべてのステークホルダーが連携して一層の取組みを進める。国際的な取組の推進への貢献。	

参考文献　・引用文献

・内閣府　男女共同参画局　第５次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）・（答申）
・内閣府　男女共同参画局　第５次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方についての公聴会及び意見募集に寄せられた意見
・文部科学省　高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説　家庭科編　平成30年７月
・子供を性犯罪等の当事者にしないための安全教育推進事業 file:///C:/Users/kawam/Downloads/20210406-mxt_kyousei02-000014005_3-1.pdf（最終閲覧　2023年１月７日）

藤原辰史先生「家庭科の可能性について―食・農・ジェンダー」オンライン公開セミナー報告

齋藤美重子（川村学園女子大学）

1．はじめに

2021 年 12 月 28 日、藤原辰史先生をお迎えし、本課題研究グループ主催によるオンライン公開セミナーを実施した。藤原辰史先生は『ナチスのキッチン』や『給食の歴史』、『縁食論』など、自然界と人間界とを同時に叙述する歴史の方法を考える研究者であり、現在京都大学で教鞭をとり、学校教育の中で特に家庭科の重要性に言及されている。以下、藤原先生の配布資料の一部をご紹介したい。

2．配布資料

諸学の中心としての家庭科

人間生態学 Human ecology（エレン・スワロー・リチャーズ）

→自然世界と人間世界を統合する経済のあり方を探る学問

経済学が扱いきれていないもの（太陽、自然、家事、土壌、海洋、つながり、人間）を扱う学問

ジョン・デューイ（1859-1952）

食堂と台所が、郷土と、その生産方法および生産物と関連をもつことについては、贅言を要しないであろう。料理は、教えようによっては、郷土の生活とも、また地理において統一されるような諸科学とも少しも関連をもたないように、これを教えることもできよう。 おそらくこれまでそういった関連が実際にあつかわれることなく教えられていたというのが一般であったろう。

しかしながら、台所に入ってくるすべての素材は郷土から生まれたものである。それらのものは、土壌から生じ、光と水の影響によって育てられ、地域の環境のさまざまの様相をしめしている。菜園からより大きな世界へとひろがるこの関連をとおして、子どもは最も自然に諸々の科学の研究へみちびかれる。

これらの物はどこでできたのか？ その生育には何が必要とされたのか？ 土壌と関連は どういうふうか？ 気候の条件のあれこれの変化によってどんな影響をこうむるか？ など。[……] 真の植物学習は植物をその自然的環境において、同時にまたその用途において、それもたんに食料としてのみではなく、人間の社会生活へのその一切の適用において、とりあつかうのである。料理はまた同様に最も自然に科学の研究へのみちびきとなる。すなわち、料理はここにおいてもまた子どもにかれがただちに日常の経験に関係づけうるものを与えるのである（デューイ『学校と社会』岩波文庫、2005 年、98-99 頁）。 **→給食の調理場が端っこにあって良いのか。保育園調理員さんが建て替えの時に、調理場を真ん中に持っていくよう働きかけた話**（藤原『給食の歴史』岩波新書、2018 年）

学校給食

1）自然との触れ合いの場所 2）総合的な学問の場所 3）人との会話の場所 4）緊張がほぐれる場所 5）家庭の貧困が問題にならない場所 6）災害時の炊き出しになる場所

cf: 藤原『給食の歴史』岩波新書

弱い目的

育児にせよ、教育にせよ、恋愛にせよ、研究にせよ、それはもっと「無目的性」や「弱目的性」に溢れていたはずだ。砂場は知能を高めるために必要なのではない。砂を触って何かを作る行為に没頭したい、そこに来る友達の顔を見たい、砂と水を触りたい、転んでも痛くない、涙もよだれも吸う、いろんな弱い目的や機能の集積地点であり、だからこそ、 砂場は保育園や幼稚園に必要なのだと思う。研究だって教育だって本来そうだ。にもかかわらず、現在は、書類による審査のために、無理矢理、明確すぎる大きな目標が建てられ、無理矢理評価をくだされ、それによって資金分配が決まる。弱い目的が自然と寄り添うことができる場所について考える。脱中心的思考。

台所の文明史的役割

人間の消化器官の派出所（藤原『決定版 ナチスのキッチン』共和国）

自然と人間の接続が濃厚になる場所

化学実験の場所 人間が「分解者」であることを確認する場所（藤原『分解の哲学』青土社）

おわりに

食にせよ、農にせよ、家事にせよ、家庭科は「市場の外に存在するもの」や「市場に馴染みにくいもの」のしくみを学ぶ。それは、男性中心的な経済学が想定する「市場」に貢献するためではなく、そこにこそ豊かな「社会」が生まれると考えるため

３．まとめ

家庭科教育学とは別の視点からどのように考えているのか探るべく、食と農とのつながりを哲学的・歴史的に研究されている藤原辰史先生の講演に対して、参加者 36 名からの活発な質疑があった。

講演では、自然科学と人文科学を統合し、自然と人間をつなぐ役割を果たす家庭科が他の教科で扱わない、ケア、家事、人間関係性、自然、つながり等を総合的に考えるという独自性があり、生徒の生活に寄り添うことができる場としての役割を持つ弱目的性に溢れているからこそ、社会科（経済学）とは異なる支援が考えられ、社会や生活を創っていけるのではないかというお話をいただいた。このほか、『アダム・スミスの夕食を作ったのは誰か？』（カトリーン・マルサル著）や『家は生態系』（ロブ・ダン著）などの書籍も紹介していただいた。

質疑応答では、市場の外と内といった二項対立概念に対して「場所論的思考」をどう考えるか、「正解のない問いを考える」家庭科の意義と「時間数が少ない」難しさ等について議論を深めることができた。また、「家庭科が様々な学問につながる」ことに対して、「生徒にしっかり伝えていきたい」といった感想も寄せられた。

すなわち、生活に焦点をあてることがジェンダー平等の家庭科授業に有用であることが示唆された。

主な参考文献 ・引用文献

ジョン・デューイ（2005）『学校と社会』岩波文庫

藤原辰史(2016)『ナチスのキッチン：「食べること」の環境史 』共和国；決定版

藤原辰史(2018)『給食の歴史』岩波新書

藤原辰史(2019)『分解の哲学 ―腐敗と発酵をめぐる思考』青土社

カトリーン・マルサル(2021)『アダム・スミスの夕食を作ったのは誰か？；これからの経済と女性の話』河出書房新社

ロブ・ダン(2021)『家は生態－あなたは 20 万種の生き物と暮らしている』白揚社

第Ⅱ部　中学校・高等学校の
授業実践例

領域横断型ジェンダー平等授業

石津みどり（東京学芸大学附属小金井中学校）

１．ジェンダー平等を意識した題材と目標

SDGs の 17 の目標にもあるように、ジェンダー平等を家庭科の授業でも学ぶ必要がある。しかし、ジェンダー平等だけに焦点を当てて学ぶには、題材や授業の構成が困難であり、授業時数の少なさが課題となっている。そこで、領域横断を基本にし、授業案を構成することを考える。

実際の授業にジェンダー平等の意識を取り入れながら実践を積み重ねていくと、家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境の全ての領域で、ジェンダー平等を意識した授業ができる。例として、「家族のかたち」の授業では、家族の構成や家事労働の役割分担など、ジェンダー平等の意識を取り入れて実践した。表１は、各領域とジェンダー平等を意識した授業の題材と目標である。従来の授業の題材を大きく変えることなく、ジェンダー平等への配慮をすることで、ジェンダーを意識した授業にすることができる。

表１　各領域とジェンダー平等を意識した授業の目標や配慮等

領域	領域の題材例	題材例の目標	ジェンダーを意識した目標や配慮等
家族・家庭生活	家族のかたち	家族とは何か、家族の役割分担はどうであるかを複数の事例をもとに考える。従来の固定観念にとらわれない家族の在り方を知る。	家族の役割分担として、父親が家事をすることもあり、性別にかかわらず、生活スタイルに合わせて家事分担をするなど生活の多様性を知る。
衣食住の生活	自分らしくコーディネート	好きな色・似合う色を探しながら、自分らしさを自己他己評価で整理し、個性について考える。	ピンクは女の子色と決めつけるものではなく、男子も似合うことなどを伝え、自分らしさを自由な気持ちで考える。
	衣生活の管理	衣類の購入、洗濯、補修・保管などの家事は、自分でできるようにその方法を知り、技術を身につける。	誰が家事をするのかを考え、自分のものは自分で洗濯し、必要なものは自分で作るか購入し、補修や保管も自分でできるようにする。
	中学生に必要な栄養	年齢や性別により、食事摂取基準が異なることを理解し、必要な栄養をとることの大切さを知る。	男女の違いの説明では、活動レベルや体型や代謝に個人差があることを意識して伝える。
	住まいのはたらきと空間	自分の将来の生活をイメージして、家族や働き方に合わせた住いとその空間について考える。	父・母・子供の家族構成ばかりではないことや、生き方に合わせた住まい方が望まれる傾向を知る 。
消費生活・環境	家庭生活と環境にやさしい暮らし	将来の生活に必要な費用について自分事として考える。 環境にやさしい生活や住まい方を知り、自分にできるところから環境にやさしい行動を実践しようとする。	家族の生活費を稼ぐのが夫で、家事を担うのが妻とは限らないことを知り、生活スタイルによって経費に違いがあることを理解する。将来の自分の生活をイメージし、環境にやさしい生活や住まい方を考え、実践する。

図１　自分らしくコーディネートの授業で、自分が似合う色の他己評価を受けている生徒たち

表２　家庭生活と環境にやさしい暮らしの授業の課題　個々の実践計画表の例

持続可能な社会に向けての課題は何だろう	例　食料が足りなくなる 肉が簡単に食べられなくなる ・水やエネルギー資源をあまり使わず肉ができるように研究する。（長期） ・庭で大豆を育てる（中期）　　・食べ残しをしない（短期）
SDGs ではどの内容	例　　２飢餓をゼロに　　12 つくる責任　つかう責任
実践計画① （個々の計画を１～３つ考え、誰が聞いても内容が良くわかるような説明を書こう。）	個々の計画を記入しよう。 長期・中期・短期のどの計画でもよい。 計画は１つでもよい 個々の実践計画は、班で発表後、班の代表が学級で発表する

２．「家族のかたち」の授業における具体的な配慮

（１）「家族のかたち」の授業について

家族の構成とその役割分担が著しく変化してきているが、生徒は実際の家族について、自分の家族しか知りえないため、家族の構成とその役割分担の変化に気が付きにくい。極端な例として紹介していた家族の構成と役割分担は、近年、珍しいものではなくなりつつある。それらのことを、わかりやすく伝え、性別によるこだわりを捨て、多様性を認めなければならないことを理解させる。

授業では、家族の役割分担として、父親が家事をすることもあり、性別にかかわらず、助け合って生活をすることの大切さを伝える。消費生活の授業では、自分の生活スタイルを考えたうえでの消費生活であり、自分の人生を考えてから具体的な生活をイメージする。授業では、あくまでも生活スタイルの一例を伝え、自分ならどうしたいかを考えさせる。個人的なことについては、全体での発表は控えるなどの配慮が必要になる。

（２）「家族のかたち」の授業で扱う内容

一般的に、家族は父・母・子供といった構成が前提で授業が行われている。しかし、新しい家族のかたちとしてステップファミリーやルームメイトだけでなく、同性婚や複合的な家族（父母が複数存在する家族）も存在することを紹介し、家族の多様性も受け入れる寛容さを「家族のかたち」の授業では学ぶ。生活費や家事分担上でのリスクを回避する手立てを考えていくと、家族の多様性に対する生徒の理解が得やすくなる。

（３）「家族のかたち」の授業を受けての生徒の感想

生徒は、指導者が考えるよりも、家族の多様性について寛容的に受け止めることができた。授業後の生徒の感想を紹介する。

- **違和感なく、新しい家族のかたちを受けとめることができた。**
- **いろいろな家族や生き方があることがわかった。**
- **自分と違う考えの人を受け入れることが大切だとわかった。**
- **一般的だと思っていたこと以外のことを知り、ジェンダー平等が SDGS の目標になっている意味が分かった。**

３．本授業を振り返って

生徒にとっては、自分の家庭がすべてであり、他者の家族について深く知る機会はほとんどない。一般的だと例に挙げられるサザエさんの家庭は、昭和の時代の平均的な理想の家族であり、現在の家族の姿は多様化している。生き方や職業や様々な目標が変化し、何を幸せと感じて目標にするかは、一人一人違っている。そして違っていて良いということを、自分にも他者にも自然に理解を示し、受け入れることが望まれる。

女子が女子らしく、男子が男子らしいことを必ずしも生徒はよいと感じていない。クラスメイトの性に違和感を持って、からかう場面も見かけなくなった。そもそも違和感を持たないほうが良い。そのための学びは、授業で単元として扱うのではなく、全ての学校生活の中で行う必要があり、家庭科教員としては、全ての授業でジェンダー平等を意識することであろう。ただ、生徒一人一人の受け止め方が違うので、好きな色、似合う色からジェンダーに関して理解を深め、「家族のかたち」の授業では、特定の生徒が嫌な思いをしないように配慮するため、生徒の家族関係を周知してから授業をするなど、慎重になる必要がある。

ジェンダー平等に関することを含め、授業内容や生活スタイルが変化し、授業を受ける生徒のバックグラウンドも様々なので、平均的な家庭を知ることや理想の家族や生活スタイルを学ぶことは大切である。そして、最も重要なのは、生徒が自分事として考えようとする姿勢を促すことである。身近なことや生徒が興味を持ちそうな具体的な内容を取り扱うなど、授業での工夫を常に模索していきたい。

参考文献　　大竹美登利　2022 年　技術・家庭科［家庭分野］　開隆堂（中学校家庭科教科書）

文部科学省　2017 年　中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　技術・家庭編

ジェンダー平等を取り入れた授業実践の試み

～**ジェンダー「不平等」**を中学生に自分ごととして気づかせるアプローチ法の検討～

神澤　志乃（東京学芸大学附属竹早中学校）

１．題材研究の過程

（１）題材の要点

今年度、SDGｓを主軸にした年間授業計画を作成するにあたり、技術・家庭科（家庭分野）とＳＤＧｓとの関連で全校生徒への事前アンケートを行った。その結果、ジェンダー平等に関連するSDGｓ目標５のターゲットは、生徒の認知度が低いことが分かった。また、ジェンダー平等について、表面的、限定的な理解でとどまり、特に問題意識として捉えていないことが明らかになった。

また、学校内外で男女の差別、不平等を感じているかという問いについて、１年生では１割程度、２年生では３割程度、３年生では、５割程度の生徒が不満だと回答し、それ以外は特に困っていることはないと回答していた。不満を感じていると回答した男女比は、１年生ではほぼ同数、学年が上がるにつれ女子の方が増した。そこで、本題材では、ジェンダー平等についての正しい理解のため、ジェンダー「不平等」に、まずは気づき、中学生に自分事として捉えることを目的とし、全学年に同じ授業を実施した。ただし、ワークシートは共通で、課題発見の際のアプローチを対象学年に合わせて検討し、考察した。

（２）題材の目標

ジェンダー平等について正しく理解し、自分の考えを深めることができる。

（３）実施学年と時期

１年生：2022 年２学期　２年生：2022 年１学期　３年生：2022 年１学期

２．本授業の教材

教科書(教育図書　New 技術・家庭科 家庭分野　くらしを創造する)
資料集(教育図書『Life』おとなガイド)
ワークシート　新聞切り抜き

３．**本時**の授業と題材との関わり

（１）本時＜３学年共通＞

時間	学習内容（学習形態）	評価方法
10	ジェンダー平等とは何かについて、考える。（個）	ホワイトボード
30	配付資料から課題を発見する。(個→グループ活動)	ワークシート iPad
10	この授業でジェンダー平等についての自分の考えの変化をまとめる。(個)	ワークシート

（２）各学年での題材の中の本時の位置づけ

＜１年生＞全10時間（本時9／10時間）

	学習内容
1	ＳＤＧｓと環境 衣服の大量生産大量消費について
2	衣服の手入れと補修(2時間)
3	刺し子のふきん製作(5時間)
4	（本時）
5	まとめ　振り返り

＜２年生＞全4時間（本時3／4時間　）

	学習内容
1	家族とは何だろうか　様々な家族の形態
2	家族に関わる法律について
＊	名簿順について（道徳） Ｍ字型労働（社会科）　　＊教科外の授業
3	（本時）
4	男女共同参画社会とまとめ

＜３年生＞全7時間（本時7／7時間）

	学習内容
1	幼児の体と心の特徴（２時間）
2	幼児の遊びと発達（２時間）
3	子どもの社会的環境　育児休業制度　児童虐待
4	子どもの権利条約　18歳成年について
5	（本時）

４．**ジェンダー平等についての**生徒の事前事後の意識の変化　～ワークシートの感想より抜粋～

事前	事後
１年女子：「リケジョ」という言葉があるように、女子が理系を学ぶことは、珍しがられている。特別視されていて不快に感じた。	１年男子： LGBTQsの方もいるので多様性の世の中だから、その人がやりたいことをやれる社会であってほしいと願っている。
１年男子：「男なのに、力が弱くて情けないね」「男子なのに身長が低いね」と女子にいわれたことがショックだったし、差別に感じた。家庭科で刺し子の学習の時、「男子なのに器用だね」っていわれたけれど、ほめられている気がしなかった。	１年女子：共働きが増えているのに家事の分担は女性の方が多い結果が変わっていないのはおかしい。その対応も含めて平等になるよう、制度などが整備されることが望まれると思う。
２年男子：親から男は稼いで家族を養わなくてはいけない、といわれるのがいやだ。	２年女子：「女なのに…」、「男だから…」という言い回し自体が偏見なのでやめようと思った。総理大臣とか会社の管理職に女性もなれるようになってほしい。
２年男子：自分の家族をみていても、男の方が働いていると思うし、女は家にいることが多いから働いていないと思う。	３年女子：海外で同じ年齢くらいの女の子が無理やり結婚させられていることを知り、女子の扱いがひどいと思った。
３年女子：「イクメン」ということばはおかしいと思う。女性も評価されたい。	３年男子：18歳成年になり18歳で性別を変えられるということを知り、ますますジェンダー平等の必要性を感じた。

５．本授業を振り返って（教師の省察）

本授業では、生徒たちが今持っている経験や価値観をそのまま引き出したかったので「ジェンダー」という言葉だけに縛られないように留意した。最初は、生徒の意識や関心は低かったが、授業を通じて、その理由がアンコンシャス・バイアスによるものだということ、親や大人にもまだその考え方、主に固定的な性別役割分担意識が根付いていることに気づくことができたのでよかった。また、男性の教育実習生が本件に関連する授業をした折りに、なぜ男なのに家庭科の先生になりたいのかという生徒の素朴な質問から、ジェンダーを考えるヒントとなる自然な授業展開があり、良い意味で、授業者の性別が影響していたことが興味深かった。

本授業の時間軸は現在、空間軸は家族をベースに考え、学年が上がるにつれて少しずつ広げた。クラスでの男女の協力や性差に関わらずに個人を大切にする多様性の尊重という記述も見られ、深まりがみられた。３年生は、学校内でも生徒会の中心として、女子制服へのスラックス導入、LGBTQs についての議論をする場面など、授業以外で考える機会もあったため、自分事として捉えることができていたように思う。だが、３年次に学ぶだけではなく、３年間かけ、様々な領域と関連させながら、じっくりと思考する機会を持ち、積み上げていくことが大切なのではと考えた。

参考文献

斉藤弘子他編著（2000）『ジェンダー・エクィティを拓く家庭科』 かもがわ出版

荒井紀子他編著(2021)『SDG s と家庭科　カリキュラム・デザイン』教育図書

ジェンダー法政策研究所(2022)『選択的夫婦別姓は、なぜ実現しないのか？―日本のジェンダー平等と政治―』花伝社

同年代の考えを知ることをきっかけに　～アンケートを利用して～

福村典子（桐朋女子高等学校）

１．アンケート導入のきっかけ

本校は東京（調布市）の中高一貫の私立女子校である。家族の「今」の問題を取り上げながら「家族・家庭」分野に力を注いできた。その中で、授業において女子の意見交換に留まらず、展開に広がりを持たせることができないかと思案していたところ、男子校である同学園の桐朋高校（国立市）との共通アンケート実施が実現した。職業観（例：「なぜ仕事をするのか」）、結婚観（例：結婚相手を決めるとき大切な条件は何か」）、家事分担（例：「夕食を用意することはどの程度パートナーに期待するか」）、性差（例：「女性は男性を立てた方がよいと思うか」）を内容とするもので、実施初回の 2001 年から数えて今年で 23 回目となる。質問項目は毎年見直しをしながら微調整をしているものの、大きくは変えずに行っているため、単年度の男女比較だけでなく、経年変化も見ることができる貴重な資料となっている（アンケート用紙は 20 ページ）。

２．授業の流れ

高校 2 年生の半期を「家族・家庭」の領域に充てている。自分のライフプランを考えるにあたり、多くの選択肢がある今だからこそ、固定的な考えにとらわれていないか、役割に性差がないかを改めて考えて欲しいという思いがある。男女共通アンケート実施はその導入として行っている。

今年度は７月下旬にアンケートを実施、その結果を男女で比較できるように整えて９月の授業で示した。生徒たちには４～５人のグループで、アンケート結果で共通していた点、異なっていた点を分析させた。このような取り組みは生徒が新しい視点を持つことができ、有効な活動であると感じている。

しかし、アンケートは結果を数値化して全体的に傾向を把握することはできるものの、なぜそのような結果となったのかの背景を知ることができないため、アンケート結果について男子校生徒と女子校生徒とで直接意見交換を行う会を設定してきた。そこでは、双方向のやり取りを行うことができ、より理解を深めることができる。現段階では、全員での実施は困難なため、授業外の時間で意見交換会を設定して希望者を募り、代表の男女 10～15 人ずつを少人数のグループに分けて話し合いを行っている。その際、導入としてそれぞれがアンケート結果の中から話し合いのためのテーマを持ち寄り（例：「男だから、女だからの概念はなぜ存在するのか」）、話し合いを深めていく。

意見交換会実施後には、アンケート・意見交換会のまとめとして、意見交換会参加者に話し合いの内容を学年全体へ報告する機会を設けている。教員側としては、生徒全員で意見交換会を行いたいという気持ちがあるものの、その実現が難しいため、少しでもその会の様子を生の声として生徒へ届けたいと考えてのことである。毎年、各グループでの話し合いの様子に、聴衆が興味深く聞き入る姿が印象的である。その報告会では、報告を聞いての感想に加え、性差に関連した新聞記事を資料として提示し、その記事に関しての意見を書かせ（例①「女は恐竜を好きになってはいけないの？【毎日新聞 2021.11.28】」という小学生の投稿に回答する、例②「ご主人・奥様」といった夫婦の呼称に対する考え【毎日新聞 2022.6.26】を書いてもらう）、生徒たちに性差について考える機会を取り入れている。

３．生徒の意見･感想

上記一連の授業に関しては、「家族・家庭」分野の学習の導入として自分以外の考えを知ること、多くの人の意見を聞くことが大きな目的であるため、教員は授業内でできるだけ生徒の感想や意見をフィードバックするが、評価をすることは行っていない。しかし、生徒には非常に多くの気付きがあることがわかる。以下に一部を紹介する。

⑴アンケート結果の分析をしての感想

・男女で共通した考え方、異なる考え方がそれぞれあって面白いなと思った。男性はやるべきことだと思っていることでも女性はそれをして欲しくないと思っているケースがいくつも見られた。性別が違うと使命感や興味にも差が出るのだと感じた。女性が働くことについて男女平等にできると思わない人が一定数いるのが気になった。女性は結婚・出産をするからという理由が挙げられているが、男性も結婚はするし、育休をとれば平等になると思った。

・男女で回答が大きく異なる問いでは、日本の古い考え方が影響していると感じた。まだ社会経験が浅い高校生ならではの回答とも感じる面が多い。まだまだ男女の差（どこでどちらが秀でているとかではなく）が根強く残っているように思えた。生まれた時は性別くらいしか変わらないのに、こんなにも回答が変わってくるのは、教育の内容などが影響しているのではないかと考える。

⑵意見交換会に参加しての感想

・今回、意見交換会に参加してとても貴重な機会になりました。この会を通して感じたことは２つあります。１つ目は意外と男子も女子も同じことを思っていたということです。私が持っていた男性への偏見は実際には違いました。2 つ目は意見を交換することの大切さです。日常生活で友達と話すことはあっても、「自分の意見」として話すことはほとんどありません。決められた時間の中で、自分の意見をしっかりと述べ、そして他人の意見を聞き入れることはとても大事なことだと感じました。

４．まとめ

アンケートを 20 年以上続けてきた中で、さまざまな変化を感じている。最近では、結婚相手の条件を問う質問項目に「一人っ子や長男長女ではない」が選択肢にある意味や、男性を「立てる」という表現について質問を受けることがあった。生徒の意見を反映して質問項目を調整してきた部分も多くある。例えば、結婚に関する問いに「結婚をしない」の選択肢を、結婚後のライフスタイルについて「専業主夫」の選択肢を増やして欲しいとの指摘を受け、追加した。一方で、「子どもが三歳くらいまでは、母親が家にいる方がよい」という質問に「そう思う・どちらかというとそう思う」の回答が多かったり、共働きの際の収入を得る役割について男女ともに「男性が担う」と回答する割合が高かったりと、考え方の押し付けをしないよう留意しつつも、もどかしい部分もある。また、自分自身も固定観念に縛られていたことに気付くこともある。「私はそもそも男女や性別を分けることにとても抵抗を感じています。男女どちらにも当てはまらない性別を名乗る人は無視されています。」といった生徒の発言から、これまでアンケートの分析を男女それぞれの変化にばかり注目し、総合としての結果に注目してみよう、との発想がなかったことに気付かされた。これからも生徒の意見にも耳を傾けながら、それぞれの生徒が「個人」としての特性を発揮して自分のライフスタイルを選びとれるよう、手助けをしていきたい。

資料

2022年度　高２家庭科アンケート

Ⅰ－１　なぜ仕事（収入を伴う）をするのか。１～６の中から、あなたが一番重要だと思うものを１つ選び番号で答えて下さい。

１．収入を得るため	４．社会的な評価や地位を得るため
２．社会人の義務	５．家族を養うため
３．仕事を通して自分を生かす	６．人の役に立ちたいため

Ⅰ－２　あなたが仕事を選ぼうとするとき、次の９項目のなかで何を重視するか、５つ選んで、最も大切だと思う項目から順番に記号で答えてください。また、１～９以外にも選択の基準がある人はその他の欄に記述してください。

１．職種や会社などの有名度	６．仕事の面白さ・自分の適性
２．給料・賞与・手当など	７．休日や有給休暇のとりやすさ
３．通勤時間や通勤距離	８．職種・会社の将来性・安定性
４．人や社会への直接的な貢献度	９．育児や介護支援制度の充実度
５．職場内の人間関係や雰囲気	１０．その他

Ⅱ．下の記述について、「１．そう思う」から「４．そう思わない」までの４段階の回答項目の中から、あなたの考えに最も近いものを１つずつ選び、数字で答えて下さい。

１．そう思う
２．どちらかといえばそう思う
３．どちらかといえばそう思わない
４．そう思わない

A．知的な能力は、性差より個人差の方が大きい …… 1――2――3――4
B．論理的な思考は、男性の方がすぐれている …… 1――2――3――4
C．女性は男性にくらべ、感情的である …… 1――2――3――4
D．家事や育児の能力は女性の方が高い …… 1――2――3――4
E．女性は出産する可能性があるため、男性と仕事の上で互角に並ぶのは無理である …… 1――2――3――4
F．男性は女性を守るべきだ …… 1――2――3――4
G．夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである …… 1――2――3――4
H．男性は人前で泣いたり、弱音をはくものではない …… 1――2――3――4
I．デートの費用は男性が払うべきだ …… 1――2――3――4
J．子どもが三歳くらいまでは、母親は家にいる方がよい …… 1――2――3――4
K．女性は男性を立てた方がよい …… 1――2――3――4
L．今の自分の性に生まれてよかったと思う …… 1――2――3――4
M．リーダー的役割は男性に向いている …… 1――2――3――4
N．女性は子どもを産めば自然に母性愛がわいてくる　1――2――3――4

Ⅵ－１　あなたは「女だから・・・」「女のくせに・・・」または「男だから・・・」「男のくせに・・・」と言われたことがありますか。
「１．ある」、「２．ない」のいずれかで答えて下さい。また、ある場合は、どのようなことを言われたことがあるか、具体的に挙げてください。

Ⅵ－２　あなたは日常生活のなかで性別の違いにかかわることで不公平と感じることがありますか。
「１．ある」、「２．ない」のいずれかで答えて下さい。また、ある場合は、どのようなことか、具体的に挙げてください。

Ⅶ－１　あなたは将来結婚したいと思いますか。次の４段階の回答項目の中から、あなたの今の気持ちに近いものをひとつ選んで番号で答えてください。

１．非常にそう思う
２．どちらかといえばそう思う
３．どちらかといえばそう思わない
４．全くそう思わない

Ⅶ－２　Ⅶ－１で１または２を選んだ人は、結婚後どのようなライフスタイルを望みますか。

１．生涯共働き
２．結婚後すぐに夫は専業主夫
３．結婚後すぐに妻は専業主婦
４．子供が生まれた夫は仕事を辞め専業主夫
５．子供が生まれたら妻は仕事を辞め専業主婦
６．子供が生まれたら夫は専業主夫となるが、子育てが一段落したら復職する
７．子供が生まれたら妻は専業主婦となるが、子育てが一段落したら復職する

Ⅷ．あなたは自分の学校が別学であることに満足していますか。あてはまるものを１つ選び、番号で答えて下さい。

１．とても満足している
２．まあまあ満足している
３．あまり満足していない
４．まったく満足していない

Ⅲ．結婚相手を決めるとき、あなたにとって大切な条件は何ですか。以下の選択肢の中から３つ選び、大切だと思う順に番号で答えて下さい。

１．性格がよい	７．将来性がある	13．その他
２．健康である	８．考えを理解してくれる	
３．収入がよい	９．行動を束縛しない	
４．趣味が一致する	10．一人っ子や長男/長女でない	
５．家事が上手	11．自分の親と上手くやっていける	
６．顔・スタイルがよい	12．子どもが好き	

Ⅳ．あなたは結婚を決めた相手から、「どうしても結婚後も姓は変えたくない」と言われたとしたらどうしますか。以下の選択肢の中から１つ選び、番号で答えて下さい。

１．相手の姓に変える
２．婚姻届けを出さない事実婚をして、夫婦別姓にする
３．法律婚をして法律上は相手の姓になるが、自分が通称を用いる別姓にする
４．法律上は自分の姓に変えてもらい、相手に通称を用いてくれるように説得する
５．結婚をやめる

Ⅴ．共働き夫婦で子どもが生まれた場合、あなたなら、家庭生活を営む上で必要なA～Oの役割をどの程度パートナー（夫／妻）に期待しますか。以下の５つの回答項目の中から、あなたの考えに最も近いものを１つずつ選び、数字で答えて下さい。

1…　パートナーに100%やって欲しい
2…　パートナーが主体的な役割を果たし、自分は補助的な役割（手伝い）を担いたい
3…　夫婦で同等に分担したい
4…　自分が主体的な役割を果たし、パートナーには補助的な役割（手伝い）を担って欲しい
5…　自分が１００％行いたい

A．生活に必要な収入を得る …… 1――2――3――4――5
B．夕食を用意する …… 1――2――3――4――5
C．朝食を用意する …… 1――2――3――4――5
D．日用品の買い物をする …… 1――2――3――4――5
E．風呂の掃除をする …… 1――2――3――4――5
F．部屋のインテリアをコーディネートする …… 1――2――3――4――5
G．洗濯をする …… 1――2――3――4――5
H．ゴミを集積場に持っていく …… 1――2――3――4――5
I．洗濯物をたたむ …… 1――2――3――4――5
J．子どものオムツを換える …… 1――2――3――4――5
K．子どもにミルクを飲ませる …… 1――2――3――4――5
L．子どもと遊ぶ …… 1――2――3――4――5
M．居間の掃除をする …… 1――2――3――4――5
N．トイレの掃除をする …… 1――2――3――4――5
O．お金の管理をする …… 1――2――3――4――5

Ⅸ．あなたは男女共学・別学に関する次のような考えについてどう思いますか。A～Ⅰについて、「１．非常にそう思う」から「４．全くそう思わない」までの４段階の回答項目の中から、あなたの考えに最も近いものを１つずつ選び、番号で答えて下さい。
DとⅠについて、１または２を選んだ人は、どのような内容についてそのように思うのか、具体的に挙げて下さい。

１．非常にそう思う
２．どちらかといえばそう思う
３．どちらかといえばそう思わない
４．全くそう思わない

A．男女いっしょに学ぶ方が自然だ
B．男女共学だと男女仲良くできる
C．男女共学だと男女の間に敵対意識や緊張が生まれる
D．男女共学だとそれぞれ男女の違いが活かしあえる
　⇒１または２を選んだ人は、どのような内容についてそのように思うのか、具体的に挙げて下さい。
E．男女共学だと男女交際の機会がふえる
F．男子校・女子校だと異性がいなくて気楽だ
G．男子校・女子校だと同性集団で親密になれる
H．男子校・女子校だと異性の目を気にせず、個性や能力を発揮できる
I．男子校・女子校だとそれぞれの性別にふさわしい教育を受けられる
　⇒１または２を選んだ人は、どのような内容についてそのように思うのか、具体的に挙げて下さい。

パパに教わる授業

相浦知子（千葉県立柏高等学校）

1. はじめに

本校は千葉県の北西部に位置し、普通科と理数科を併設する、創立 52 年目の全日制の学校である。2022 年 3 月までスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けるなど理数科教育に力を入れている。千葉県の進学重点校であり、保護者からの期待も大きい。

2. 題材研究の過程

前任の高校で筆者は、所在する市との協働事業で、「高校生と赤ちゃんのふれあい体験授業」を行っていた。家庭総合の授業に、1 歳未満児とその保護者 20 組程度を招き、赤ちゃんとのふれあいや、その保護者から育児の大変さや、子どもへの思いを伝えていただいてきた。その中で生徒は、赤ちゃんとのふれあいだけでなく、保護者との関わりの中で学びを深め、当事者意識が芽生えることがわかった。本校に着任後、家庭基礎で導入を考えたが、家庭科への期待が薄いことや、専任 1 人で親子を集める等課題が多く、他の方法として、校内の子育て中の男性教諭をゲストティーチャー（以下 GT）として招く、という授業形態を考えた。男性としたのは、女性は妊娠期の体調の変化や出産のことなど自らの体験を語ることが多いこと、2 人での協働の子育てという視点より子どもと自分にまつわることが多いと感じていたからである。GT を選ぶ際、学年の所属や教科担当など生徒と関わりがあり、子育て休暇の取得や保育所の送迎など、子育てを担っている男性教諭を探すことを心掛けた。

3．授業計画

（1）題材の目標

子育て中のパパの話を通し、生涯を見通し生きることや、人との関わりの中で成熟し親世代になることを理解する。

（2）事前準備

①生徒に対する準備

【前々時】　GT として、●●市在住、育児中の〇歳男性が授業にきて話しをしてくれること、その人への質問を、次回までに考えてくるように伝える（GT が本校教諭だと言うことは授業前に伝えない）
【前時】　座席による班で、各班 5 問程度、質問を用紙に記入、提出させる 生徒からの質問（一例）：育休をとることができる環境だったか、育休を取って生活に不便だった点は、 子育てで一番大変だったこと、子育てのやりがい、お金がかかる時期、夫婦の役割分担　など

②GT が授業できるように準備

前時に各班で書いた GT への質問を渡し、内容に沿って授業内で 30 分、子どもの可愛いところだけでなく、育児の大変さや家事分担、家族への思いなど、自由に話してほしいとお願いする。GT の空き時間に来てもらえるように、授業交換等を行い時間の確保をする。

（3）本時（50 分）

段階（時配）	学習の流れ　教師の手立て
導入（5 分）	本時の学習の目標を確認し、せっかくの機会なので積極的に取り組むように伝える。 GT の紹介　　「●●市在住、●歳児の子育てをしている〇歳のパパ、〇〇さんです。」

展開（40 分）	男性教諭入室　簡単な自己紹介後、質問を元に話を始める。 　子どもが生まれる前のこと　結婚するまで　妻の仕事や家庭生活 　妻の妊娠中のこと、体調や検診の付き添いなど　出産時のこと 　子育てのこと　休日の過ごし方　イヤイヤ期　　家事分担についてなど 話しの終了後、生徒からの質問とその応答　生徒からの感想・お礼の言葉（5 分） 男性教諭退出（授業中は先生とは呼ばず、あくまでも一市民として接する）
まとめ（5 分）	生徒は、本時に学んだこと・感想を、ワークシートに記入する。

４．授業を終えて

（１）生徒の感想

・●●パパがどれだけ娘さんを愛しているかわかった。子どもを育てる上で様々な一面を持っており、私たちが見ている先生のイメージと大きく違い驚いた。自分も将来パパになったら、そういう風に顔を上手く使い分けることができるかっこいい大人になりたいです。

・子どもができると子ども中心の生活になるけれど、その中で夫婦の時間もきちんと持つことが大切と感じました。

・男性育休の実態がよりリアルにわかった。一番ジェンダーフリーが必要な学校でも、育休には抵抗があるのは驚きだった。

・「妻のためにしてあげる」家事を「手伝う」という表現は危険であることが一番印象に残りました。

・１人の他人とともに協力して生きるのは大変だけど、素晴らしいと思いました。

（２）GT の感想

もともと生徒にプライベートな話しをすることに抵抗はなかった。30 代男性の社会人として、日々生活の徒然を話せたと思う。授業前に生徒からの質問を元に資料をつくり、質問にない部分を入れて授業を作った。この仕事を本気でしているが、その背景としてプライベートがあることを知ってもらえたと思う。学年や教科などで関わりがある生徒に授業を行ったので、自分を知ってもらういい機会だったし、楽しんでできた。授業を行い、子どもが赤ちゃんの頃を思い出し、家族への思いを新たにした。

５．終わりに

前任校では赤ちゃんとのふれあいだけでなく、地域の高齢者による「人生の先輩から学ぶ」の授業も行ってきた。その中で、当事者（赤ちゃんと保護者、高齢者）の話は現実で、教科書や教師の枠を超えて生徒に伝わることがわかった。この授業でも GT の職場以外の状況を知り、生徒たちは子育てをし、働いている身近なモデルと捉えたようだ。私も職場の仲間として彼らの子育てを応援していきたい。

この授業を終えて、生徒の感想の中に、「家庭科の授業を受けているだけだと、育児の大変なところが多めにピックアップされてしまっていたけど、それ以上に楽しいことも多そうで安心しました」とあり、自分自身の授業のあり方を反省した。短い授業時間の中で色々詰め込もうと、育児に関する現在の状況やそれに対する知識を教えているのでは、生徒自身が自分事として捉えることもできないと痛感した。

今回、家庭科ではジェンダー平等を扱える分野がたくさんあると、改めて認識した。生活設計や家族・家庭だけでなく、高齢者や乳幼児のケアの分担、食生活・衣生活では、ジェンダー問題に起因する貧困や格差、フェアトレードなども扱える。ジェンダー平等の考えの基本に人権がある。日々の授業においても生徒１人１人を尊重すること、性差で分けない・敬称を変えない等も必要だと考える。

参考文献

白石陽一・望月一枝編「18 歳を市民にする高校教育実践」（大学図書出版）

相浦知子（2020）「若者が充実した人生を送るために家庭科でできること」樹下道　家政学専攻研究 12 号 P10－17

絵本のレビュー作成による、子どものまなざしをとらえる学習

小山田　祐太（麻布中学校・麻布高等学校）

１．はじめに

本校では例年、近隣幼稚園と連携してふれあい交流実習を実施してきた。生徒と幼稚園児がペアとなり、様々な遊びを一緒に行う活動を通して、幼児の視点や行動の様子、さらには子どもの遊びの意義や保育者の適切なかかわり方について、生の体験を伴って学習をしてきた。実習後の「幼児がここまでできるとは思っていなかった」「想像以上に意思疎通ができた」という“思いがけない気づき”は、交流実習の経験でこそ出てきたもので、子どもに対する理解を深める貴重な経験に違いない。子どもはどういったまなざしを持っているのか、ということに対して、しっかりと理解していくことは、将来自身が次世代を育成する立場になったときに必要となる力であり、誰しもが持つべきものである。

しかし、この数年は感染症の影響で交流実習を見送ることとなった。代替の授業を模索し、安価材料での子どものおもちゃ作成や、絵本の読み聞かせの工夫点の模索、絵本のレビュー作成など、おもちゃ・絵本等の「児童文化財」に焦点をあて、子どもの視点をとらえる授業を実施した。交流実習の代替に遠く及ぶものではないが、子どもが実際に触れる絵本・おもちゃを実際に用いることで、子どもはそれらをどのようにとらえるのか、という子どものまなざしについて理解を深める一助となると考えたからである。本報告では、絵本レビュー作成実習について取り上げて報告する。

２．授業計画

２－１）授業計画と内容について

本授業は家庭基礎、保育分野の学習の中で実施した。子どもにとっての遊びの意義についての学習後に、実際に絵本の実物を手に取り、いくつか読み比べを行ったのち、数冊の絵本について、各々の視点から絵本レビュー（あらすじ・おススメポイント）を記述させるという形で実施した。レビューを作成するにあたり、事前学習として、交流実習先の幼稚園教諭のアドバイスや、各出版社の絵本目録を参考として、絵本の対象年齢についての参考資料を提示した上で実施した。

表１：保育分野授業計画

授業回	授業内容
１回目	子どもの心とからだの発達①
２回目	子どもの心とからだの発達② ／女性の生理・妊娠について
３回目	出生前診断への向き合い方
４回目	子どもの生活・遊び
５回目	★絵本レビュー作成実習
６回目	幼児のおもちゃ作成実習
７回目	幼児の体験活動の意義
８回目	子どもの健康・安全 ／子どもの貧困
９回目	子どもの育つ環境と権利・福祉

２－２）本授業の教材

教材となる絵本は、教員が選定し 50 冊ほどを用意した。選定にあたっては、絵本専門士の資格を持つ方や、幼稚園教諭の意見を参考にし、低年齢向けのものから小学生向けのものまでまんべんなく選んだ。さらに、予め生徒に「家にある絵本を持参してもよい」と伝え、各々が持ってきた思い入れのある絵本も用いて実施した。

２－３）評価･講評について

作成したレビューをもとに互いに講評を行い、再度絵本を読み比べる事後学習も行った。また、絵本専門士の方にも生徒のレビューの講評を頂き、生徒へフィードバックした。

３．生徒が作成した絵本レビューの一例

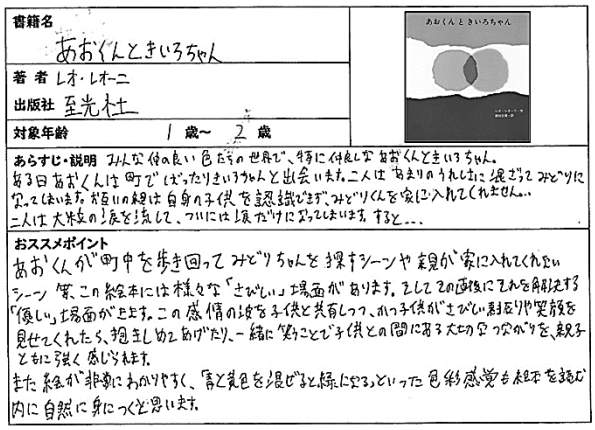

書籍名　あおくんときいろちゃん
著者　レオ・レオーニ
出版社　至光社
対象年齢　1歳～2歳

あらすじ・説明　みんな仲の良い色たちの世界で、特に仲良しなあおくんときいろちゃん。
ある日あおくんは町でばったりきいろちゃんと出会います。二人は嬉しさのあまりのうれしさに浮かれてみどりになってしまいます。が互いの親は自身の子供を認識できず、みどりくんを家に入れてくれません。
二人は大泣きの涙を流して、ついには涙だけになってしまいます。すると…

おススメポイント
あおくんが町中を歩き回ってみどりちゃんを探すシーンや親が家に入れてくれないシーン等この絵本には様々な「さびしい」場面があります。そしてその直後にそれを解決する「優しい」場面があります。この感情の波を子供と共有しつつ、もし子供がさびしい対応りや葛藤を見せてくれたら、抱きしめてあげたり一緒に笑ったりと子供との間にある大切なつながりを親子ともに強く感じます。
また絵が非常にわかりやすく、青と黄色を混ぜると緑になるといった色彩感覚も絵本を読む内に自然に身につくと思います。

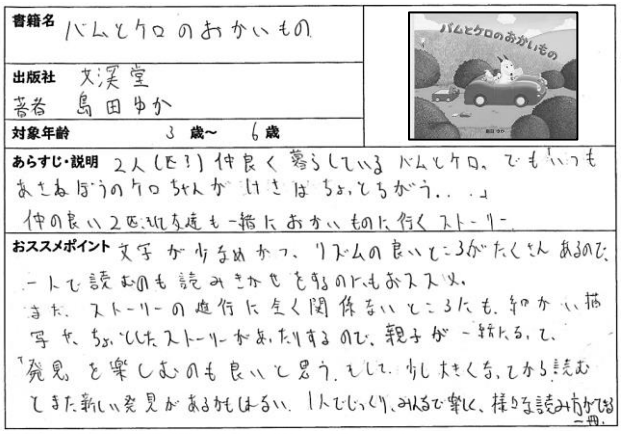

書籍名　バムとケロのおかいもの
出版社　文溪堂
著者　島田ゆか
対象年齢　3歳～6歳

あらすじ・説明　2人(匹?)仲良く暮らしているバムとケロ。でもいつもあさねぼうのケロちゃんがけきばちょっとちがう…
仲の良い2匹とそれを通も一緒におかいものに行くストーリー。

おススメポイント　文字が少なめかつ、リズムの良いところがたくさんあるので、一人で読むのも読みきかせをするのにもおススメ。
また、ストーリーの進行に全く関係ないところたも、細かい描写や、ちょっとしたストーリーがあったりするので、親子が一緒になって「発見」を楽しむのも良いと思う。もしかしたら、大きくなってから読むとまた新しい発見があるかもしれない。1人でじっくり、みんなで楽しく、様々な読み方ができる一冊。

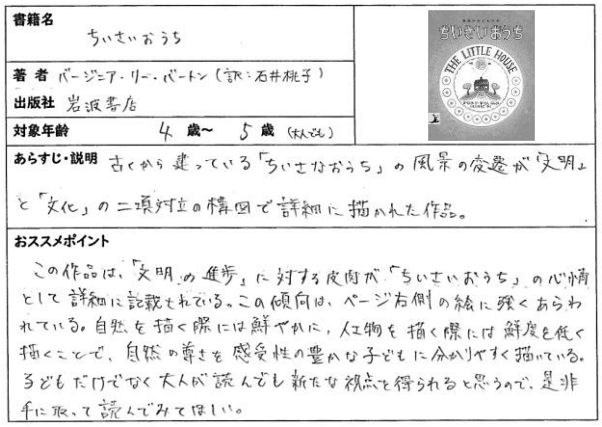

書籍名　ちいさいおうち
著者　バージニア・リー・バートン（訳：石井桃子）
出版社　岩波書店
対象年齢　4歳～5歳（大人でも）

あらすじ・説明　古くから建っている「ちいさなおうち」の風景の変遷が「文明」と「文化」の二項対立の構図で詳細に描かれた作品。

おススメポイント
この作品は、「文明の進歩」に対する皮肉が「ちいさいおうち」の心情として詳細に記載されている。この傾向は、ページ右側の絵に強くあらわれている。自然を描く際には鮮やかに、人工物を描く際には鮮度を低く描くことで、自然の尊さを感受性の豊かな子どもに分かりやすく描いている。子どもだけでなく大人が読んでも新たな視点を得られると思うので、是非手に取って読んでみてほしい。

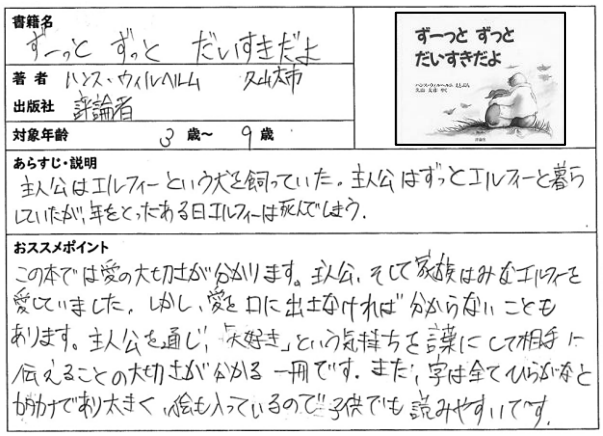

書籍名　ずーっと ずっと だいすきだよ
著者　ハンス・ウィルヘルム　久山太市
出版社　評論社
対象年齢　3歳～9歳

あらすじ・説明
主人公はエルフィーという犬を飼っていた。主人公はずっとエルフィーと暮らしていたが、年をとったある日エルフィーは死んでしまう。

おススメポイント
この本では愛の大切さが分かります。主人公、そして家族はみなエルフィーを愛していました。しかし、愛を口に出さなければ分からないこともあります。主人公を通じ、「大好き」という気持ちを言葉にして相手に伝えることの大切さが分かる一冊です。また、字は全てひらがなとかたかなであり大きく、絵も入っているので子供でも読みやすいです。

４．本授業を振り返って（教師の感想）

絵本の対象年齢について、資料提示や教材の工夫(対象年齢を分散させて選定)を行ったことで、子どもの年齢に応じて読解力が変わってくることを実際の絵本からつかめていた。さらに、言葉に出しやすい表現や、繰り返しのフレーズなどのリズム感が、子どもの興味関心を誘う部分であるという点などもよく理解していた。分析が好きな本校の生徒にとって、よい取り組みになったと感じる。一方で、対象年齢にこだわりすぎて、「この絵本は、3歳では難しい」といったように生徒の感覚の固定化がおきてしまった。これについては、ストーリーをつかめずとも、色づかいや音の表現で子どもは感じとることができることや、子どもが1人で読む場合と読み聞かせてもらう場合では、感じ取り方は異なり、対象年齢は必ずしも一意に定まるものではないという点を、絵本専門士の方の講評をもとにフィードバックした。生徒にとってそれが“思いがけない気づき”となったことはもちろんであるが、教師にとっても授業の内容を見直すためのよい学びとなった。

多くの生徒は、絵本を実際に選ぶ、子をもつ親をレビューの読み手として記述しているものが多かったが、子どもが読み手となる想定で記述する生徒や、読み手を同じ生徒と想定して記述しているものがみられた。レビューの読み手を明確にしなかった点は反省点である。作成したレビューの読み手を絞る、または、子どもが読む場合と大人が読む場合の2種類を作成するという方法も考えられたかもしれない。購入した絵本は次年度も活用できるため、よりよい形を引き続き模索していきたい。

生活時間を考える

佐藤誠紀（桐蔭学園高等学校）

１．生徒の実態と課題

※1 ６歳未満の子どもを持つ日本の男性の家事・育児時間は諸外国に比べると著しく低い。その背景には、固定的な性別役割分業意識などの社会的な問題もある。本校の生徒に性別役割分業意識について賛成反対でアンケートをとると、９割方の生徒が「反対」の立場だが、理想のパートナー像を考えてもらうと、生徒の中にある性別役割分業意識が見え隠れする。彼らは性別役割分業について反対はするが、無意識にそれに則った生活を希望している側面がある。

２．本授業の教材

家族の学習では「ⅰ旧民法と現行民法の比較」「ⅱ家事育児分担」「ⅲワークライフバランス」の内容を柱に学習する。今回は「ⅱ家事育児分担」で、「ⅰ旧民法と現行民法の比較」（家族の定義を考える）の授業後に、疑似家族をつくる実践になる。法律上での家族の定義はあいまいな部分を残しており、現在の家族でも多様な家族構成があることを知ったうえで、子どもがいる共働き夫婦のモデルケースで実際に家庭生活をシミュレーションする。

３．本授業の展開

右の表は、※2保育園に通う子どもがいる共働きの夫婦の家事・育児を項目化した表の一部である。正しいものは、朝の仕事〈30 項目〉夕方の仕事〈30 項目〉不定期の仕事〈40 項目〉の合計 100 項目になっている。生徒はペアになって、各項目の分担をする。この分担が主な活動になる。

朝	カーテンを開ける	ペットをかえる	コーヒーを入れる	朝食をつくる
	宅配食材を外へ出す	洗濯機を回す	洗濯物を干す	部屋を少しかたづける
	子どもの歯磨きをする	子どもを着替えさせる	子どもの持ち物をそろえる	オムツに記名する
	ごみを見て分別する	ゴミを捨てる	連絡帳を書く	子どもに靴を履かせる
夕	保育園に迎えに行く	連絡帳をチェックする	子どもに手を洗わせる	子どもと遊ぶ
	夕食をつくる	夕食を子どもに食べさせる	子どもの食べ残しを処理する	夕食の食器を洗う

STEP１　シミュレーションを使う意義の説明　生徒の中には「結婚を考えていない」という生徒もいる。結婚することだけがライフコースではないことには触れる。また「なぜ、共働き夫婦なのか」は、※3専業主婦がいる世帯と共働き夫婦世帯の推移を見せる。

STEP２　年収の設定→ペアになる　生活時間を想像するために、※4年収別の平均残業時間を調べ、家事・育児ができる時間を設定する。年収が上がれば、平均残業時間が増え、年収が下がれば、平均残業時間が減る設定にし、くじ引きで決める。

①収入・残業	②収入・残業	③収入・残業	④収入・残業	⑤収入・残業
年収　３００万円未満（月収 25 万円未満）１か月の残業　３０時間（１日 1.25 時間の残業）	年収　300～500 万円（月収２５万～４２万）１か月の残業　40 時間（１日　1.7 時間の残業）	年収　750～1000 万円（月収 62 万～83 万）１か月の残業　50 時間（１日　２時間の残業）	年収 1250～1500 万円（月収 104 万～125 万）１か月の残業　70 時間（１日　３時間の残業）	年収　100 万円（月収８万）１か月の残業　なし（１日３時間労働）

年収が決まったところでペアになるが、本校の場合、異性が必ずしも隣に座っているわけではない。隣同士のペアで、同性カップルもうまれる。奇数クラスの場合には、相手がいないシングルの家

庭も出てくる。時には、ペアが寝てしまっている状況もある。共働きを想定したとしても、いない場合もあるし、相手が非協力的である時もある、個人が想定しない家庭環境になるのも社会の中での家族でもある。収入面でも、年収が高い女子と低い男子のペアができる。また、二人でも 200 万円未満でお金はないけれども時間があるペア、2000 万円越えでお金はあるが時間がないペアも誕生する。子どもが保育園に通う共働きのモデルケースでも、自分とペアの状況で様々な家庭の状況を作れる。

STEP３ 生活時間の設定　今度はペアと家にいる時間（通勤時間 1H・休憩時間 1H・勤務時間８H＋残業時間）を決めてもらう。下の表に各家庭で家にいられる時間を調整する。とくに年収が高い家庭になってしまった場合は、お互い限られた時間しかない。勤務時間をずらして働くことや、延長保育やベビーシッターの説明をして、保育環境を紹介する。

家事可能な時間	6：00	7：00	8：00	9：00	10：00	11：00	12：00	1：00	2：00	3：00	4：00	5：00	6：00	7：00	8：00	9：00	10：00	11：00	12：00
自分																			
おとなりの人																			

STEP４ 家事分担をする　先程紹介した家事育児の分担を、ペアが話し合いで〈○〉をつけ決める。無駄な項目を削除〈×〉してもよいし、はっきり分担せずに〈◎〉にしてどちらもやる項目をつくっていいというルールにしている。（ペアがいなくて、一人で家事育児をしないといけない状況の生徒は何とかやりくりができるように教師がフォローをして、表を完成させる。）

STEP５ 結果を発表する（評価）　発表では、自分の状況と相手の状況を説明したところで、家事育児分担で工夫をしたところ、感じたことを発表する。特に、ペアがいなかった生徒や役割分担で苦労していたペアは発表してもらい、さまざまなケースでも工夫していることを知る機会にする。

４．生徒の感想（評価）

[1]まさか隣の人とこんな話し合いをするとは…　[2]家事を可視化すると思った以上にやることが多かった。　[3]シングルでお金がないと本当にきついんだなと思った。　[4]パートナーは満足しているようですが、私は不満です。いっそのこと仕事をやめてほしい。　[5]収入が違うと、さまざまな家事分担があって面白いと思った。　[6]（お互いが協力的であるという前提で）誰がやるとか決めないほうがお互いによい生活ができると思う。　[7]夫婦間の仲が大切だなと感じました。協力って大切だな。

５．本授業を振り返って

社会人になった時には、さらに在宅ワークが進みこのような項目での分担にはなっていないかもしれない。しかし、意外性[1]やゲーム性[2][3]の中に学びがあり、取り組みかたによっては生徒の感情[4]にも触れる事ができる。そして、分担の質にも気づき[5][6]があり、自分たちのこれまでの家庭とこれからの家庭を考え、問題解決につなげる時間[7]になっているのではないかと思う。

家事・育児する時間がないことの疑似体験は、その後の授業のワークライフバランスを考えるときの、問題意識の起点になる。なぜ男性が家事時間を増やさないといけないのか、なぜワークライフバランスが大切なのか、これらの事項を否定的に捉えている生徒には、データを示してもなかなか届かない。“自分たちの生活の問題を自分たちで解決する”授業がそういう場になることで、社会の中で彼らが選択できる力をつけることが大切だと思う。

引用･参考文献

※１ 内閣府男女共同参画局「2016 年社会生活基本調査」６歳未満の子どもを持つ夫婦の育児・家事関連時間
※２ 教育図書出版『高校家庭科資料集 家庭科 55』P 14 で教材化されている。本稿ではそのページを参考に著者が作成。
AERA dot.にも資料が掲載されている。https://publications.asahi.com/aera/pdf/160530/tomobataraki.pdf
※３ 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書令和４年版』P135（2－15 図）共働き世帯数と専業主婦の推移
※４ 働きがい研究所「調査レポート Vol.4 約 68000 件の社員クチコミから分析した残業時間に関するレポート」を参考に著者が作成

ジェンダーに関する無意識の偏見

齋藤和可子（中央大学附属高等学校）

１．題材研究の過程

（１） 題材の要点と目標

わたしたちは、「当たり前」や「常識」という言葉で共有される様々な価値観を持って生きている。しかし、その中には、性別、性的指向、性自認、年齢などに対する先入観によって制限されている部分がある。今回の題材では、生活の中に潜在的にある、ジェンダーに関する無意識の偏見について考える切り口として「家族に関する法律」の学習の中に取り入れた。生徒が自分自身の持つ固定観念に気付き、ジェンダーイクオリティに向けてどのように行動したらよいか考えてくれることを期待したい。

２．本授業の教材

今回の授業では、BBC　NEWS　JAPAN に掲載されている『女の子のおもちゃか男の子のおもちゃか性別の実験』を教材として用いた。女の子の赤ちゃんと男の子の赤ちゃんの服装と名前を入れ替えて、大人がどのように子どもと遊ぶのかを観察した動画である。ここでは、女の子の服装をした赤ちゃんに対しては、ぬいぐるみ、男の子の服装をした赤ちゃんに対しては、自動車のおもちゃで遊ぶ様子が見られた。このことから、大人のステレオタイプな接し方によって、子どもの成長や自己認識、その後の興味関心や特性に差が生まれるのではないかと問題提起している。この動画を視聴後、生徒に無意識に性別による先入観で行動してしまっている部分はないか、自分の言動を振り返らせる。その後、ジェンダーに関する無意識の偏見の事例はないか、各自挙げていき、グループごとにそれらの問題点と解決策について考える。その際、考えるヒントとなるよう上野千鶴子・田房永子著『上野先生、フェミニズムについてゼロから教えてください』大和書房から画像引用したイラストも参考にさせ、男女の生き方について考えさせた。

３．授業計画と評価方法

	授業内容	評価方法
1	家族に関する法律①　現行民法と旧民法	授業プリント提出
2	法律○×クイズ、嫡出推定	
3	家族に関する法律②　民法改正案	授業プリント提出
4　本時	無意識の偏見について考える	グループワーク、発表

ワークシート　　（　）年（　）組（　）番　氏名（　　）

＜１＞BBC NEWS JAPAN『女の子のおもちゃか男の子のおもちゃか性別の実験』から考えたことを書こう

＜２＞これはもしかして無意識の偏見？

１．以下の（）の中に両方の性別を入れてみて違和感はありますか？

①（　　）の子だからピンク系の服が好きかなと思って…

②僕は（　　）だから、いい企業に勤めてしっかり家族を養いたい

③（　　）子の方が料理うまいよね

④（　　）なんだから泣くな！

２．ジェンダーに関する無意識の偏見の事例を考えてみよう

３．班ごとに意見を共有し、問題点と課題解決策を考えてみよう

４．授業を通して気づいたこと・考えたこと

出典：上野千鶴子・田房永子著『上野先生、フェミニズムについてゼロから教えてください』大和書房

４．生徒の感想

・無意識のうちにジェンダーについての偏見を持っている。悪気や悪意がなかったとしても配慮が足りなくなる可能性があることに気付いた。

・性別に拘らず子供が本当にやりたいと思ったことをやれる環境をつくることが大切であると思う。

・ジェンダー規範が生まれる理由がわかった気がする。親の潜在意識により赤ちゃんにジェンダー規範を与えてしまい、そうして育った子供が大人になると、また自分の子供に同じことをしてしま

う。この連鎖によりジェンダー規範はなかなかなくならない

・育児休暇は男性が取る、という体制が浸透すれば男女共に子供ができたら休むことは当たり前、という風になるんじゃないかなと思う。

・男性が料理上手、家事上手だと「もう結婚しなくてもいいね」と言われるのを聞いたことがある。一方で女性が同じ状況だったら「いつでもお嫁に行けるね」と言われる。同じスキルを持っているのに男女の違いだけで正反対のことを言われるのは固定概念が世間に染み付いているのだと思う。

・「女性の社会進出」については広く社会問題として取り上げられるが、逆に「男性は働くもの」、これこそ固定観念だなぁと気付かされました。専業主夫、などもっと選択肢として認められる時代になると良いのかもしれないと思いました。

・画像にあるように働いても家事はしてねなど、働いてもいいけど などどうして勝手に男に許可をされないといけないのか。 男は働くの前提、女は働く選択肢もある というのがそもそもおかしいと思う。男で家事をしたり育児をしたい人もいるし、女で働きたい人もいる。

・男女を平等にする考え方の変化として女性の社会進出は強く求められているのに、男性が家事や育児をするというような考え方はまだあまり浸透していないと思った。私の家も親は共働きだけど、家事はほとんど母がやっていて、父は全く家事をしない。いつも母にご飯まだ？とか、着替え出てる？とか言っている父親を見ると、いや、それくらい自分でやれよ。って心から思う。自分がもし結婚したときに夫がそのような人だったら受け入れられないと思う。これからは男性が家事をするのが男女平等を進める上での課題だ。

以上のように、無意識の偏見に気付くと同時に、これまで接してきた周囲の大人の言動にも違和感を覚える生徒が多くいた。また、自分自身の家庭での経験を語る生徒も多かった。女性の選択肢だけでなく男性の選択肢もより多くなり、それぞれが生きやすい世の中になることを期待する声もあり、社会問題の解決にはまず一人一人の意識改革が必要だと感じた。

５．本授業を振り返って（教師の感想）

現行民法を学ぶ際、男女平等・個人の尊厳というところに注目して話をするが、実際には数多くのジェンダーギャップがあることに疑問を感じていた。それらが起こるのは、ジェンダーに関する無意識の偏見が影響しているためであると考えた。今回の授業では、生徒は、自らの経験を振り返り、無意識の偏見に気付き、多くの問題点について考えていた。また教師自身も、これまで様々な場面で無意識に配慮に欠ける言動をしていたことに気付いた。今後、この学習をベースとして、多様性の尊重されるためにどうしたらよいか、他の分野とも関連付けながら授業を進めていきたい。

引用･参考文献

BBC NEWS JAPAN『女の子のおもちゃか男の子のおもちゃか　性別の実験』https://www.bbc.com/japanese/video-40959453

上野千鶴子（2021）『女の子はどう生きるか』岩波ジュニア新書

上野千鶴子・田房永子（2020）『上野先生、フェミニズムについてゼロから教えてください』大和書房

「キャリアデザイン講座」を通して考える家庭科教育への期待

川村めぐみ（岩手大学）

「子育て理解のためのキャリアデザイン-家族・子育ての危機に対応する視点から-」と題し、関東地方の高校２校に於いて’18～19 年に講座を実施した。生き方・働き方をめぐる大きな変動のなかで、少し前まで「標準」的であった生き方が、誰もがたどる生き方ではなくなりつつある現状を、各種データを読み解きながら女性のライフコースの「多様性」と少子化対策としての「結婚・出産・育児の切れ目のない支援 」の実際、子育て世代が抱える課題についてふれ、考えさせる内容とした。２校とも同じ教材を使用し展開した。参加した高校生は A 高 2 年生 25×2 講座、計 50 名、B 高 2 年生 20 名であり、分析への協力が得られた生徒のワークシートの記述の一部を整理し、授業構想の参考のための報告としたい。

１.結婚に対する意識と結婚の現状から-結婚について思うこと-

結婚については、約 95%の生徒が結婚することを回答したが、結婚の障壁やデメリットについては「生活の中で嬉しい事や楽しい事を共有できるという良い面がある一方で価値観などの違いから対立・ストレス」や「自分の生活時間が無くなる」など価値観の違いや、自分の生活時間が失われるといった記述が目立った。

図１結婚する上での障壁って何だろう？

n =24
回答は
女子のみ

２.結婚後のライフコースについて

内閣府の調査や世帯推移の調査結果を読み取りながらの問いには、「女性は家事・男性は仕事という考え方は古い。男女共に家事・仕事をまっとうすべきだと思う。特に家事なんかは、２人で協力した方が早いし、自分の時間を作ることもできる。」等、概ね結婚後の就労には肯定的な意見が多く見られた。

図２　結婚後も女性が働くことどのように考えていますか？

回答は女子のみ
賛成：23
反対：2
他：2
N.A.：7

記述は
32 名

３.どのように働くの？-働き方・育て方を考える-

ワークシートを使いアドバイスを記入する。
時間があればグループで展開。

Ａには、子どもとの時間をもっと持った方が良いのではという意見が多数あり、Ｂには、共感する意見と３歳までの育休を勧める意見。Ｃへのアドバイスは、記述量が最も多く、仕事の継続、経済面を心配する声が多かった。Ｄへは、夫婦で協力して子育てができることを歓迎し、夫の育休取得に賛成する意見が多数であったが、「夫には働いて欲しい」との記述も見られた。

４.全体のふりかえりから

「これからの時代はキャリアデザインがとても大切なんだと思った。キャリアは"一度設計すれば終わり”というわけではない」「これからはどんどん時代が変わっていき、女性がもっと社会に出る様になり、結婚する時期も遅くなったり、影響することがある事がわかったのと、それに合わせて人生設計も変えて行かないと…」「子供を育てる為の社会的環境が大切だと思った。子育ての大変さがわかった。人生の設計を何度でも変更することの大切さ・・・(男)」「近い未来の自分だけではなく、遠い未来の自分のライフプランを考えることが大切…」

講座を通して、生徒が自分たちの思い込みに気づいたり、仕事や子育てに関する支援制度についての知識が不足していることが、キャリア形成上の障壁になっている面が見られた。生徒たちは限られた情報の中でキャリアについて考えており、社会的な支援やその活用と自分の生き方を考える機会（時間）が少ない状況と推察。よって、家庭科教育への期待は大きいと考える。

多様な家庭生活の在り方から生涯を見通す　―ジェンダー教育の学びを通して―

川原　恵理子（岩手県高等学校教育研究会家庭部会）

１．題材研究の目標

高等学校では、令和４年度より年次進行により、新学習指導要領が段階的に適用されている。学習指導要領においては、従前より生活に必要な知識と技能の習得を通して共に助け合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、男女が協力して家庭を築いていくことを認識させ、家庭や地域の生活を想像する資質・能力を育てることを示している。社会の変化に対応しつつ、生徒自身が現在及び将来の生活を自立的に営み、男女が共に協力して家庭を築いていくという実践的な態度を育てるためには、生活上の知識や技能を断片的に習得させるだけでなく、生涯の生活設計やキャリアプランニングなどと関連付けて指導を行う必要がある。

本事例は、生徒が自分自身のジェンダーに関する意識について考えさせ、これからの生活設計で男女が家族や社会の中で固定的な性別役割分業意識を見直して平等な関係を築き、共に生きる社会の一員として主体的に生活を創造していくことも大切さを認識させるため考案した。

２．単元と評価規準について

〇単元名　　「多様な生き方を知り、生涯の生活を設計しよう」
〇内容のまとまり　　Ａ「人の一生と家族・家庭及び福祉」
（１）生涯の生活設計　（２）青年期の自立と家族・家庭
〇単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む態度
・人の一生について、自己と他者、社会の関わりから様々な生き方があることを理解しているとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通して生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めている。 ・生涯発達の視点で青年期の課題を理解しているとともに、家族・家庭の機能と家族関係、家族・家庭生活を取り巻く社会環境の変化や課題、家族・家庭と社会の関わりについて理解を深めている。	ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活、家庭や地域のよりよい生活を創造するために男女が協力して家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について、問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を身に付けている。	様々な人々と協働しよりよい社会の構築に向けて生涯の生活設計や青年期の自立と家族・家庭について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返ったりして、地域社会に参画しようとするとともに自分や家庭、地域の生活の充実向上を図るために実践しようとしている。

３．授業設計の視点

本事例では、自分自身が男女の役割分担についてどう考えているのかを確認することと、社会の現状と知ることで、家族の多様化や自分自身の家事労働と職業労働について考え、生涯設計を見通した人生設計を考えることの大切さを知ることをねらいとして構成した。

ワークシート「はじめに」の導入の部分では、２パターンの図を用意し、その図を見て自分がどのように感じたのかを表現してもらうために、設定やセリフを考えてもらうこととした。この学習活動で、グループ学習を通し他者の考えを聞き、様々な考え方があることや、自分自身にジェンダーギャップが無意識にあるのではないかと確認してもらうことをねらいとした。「学習」では、様々な調査結果等の背景には、現在の社会の風潮として性別役割分業の意識があり、そのことが女性の労働力率や少子化の問題など、家庭生活に大きな影響を与えているということを理解させ、そのために何が必要なのか対策等を考えさせる。「まとめ」では、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革などの学習、世界と比較する調査結果から SDGs の目標とも関連づけることで、多様な社会で自分自身の生き方を考えることの大切さや、生涯を見通した生活設計を考える上で共生することの大切さを考えさせた。

４．授業計画（ワークシート）

あなたのジェンダー・バイヤスは？

本時の目標　多様な生き方を知り、よりよい家庭生活について考えよう

はじめに

1 次はある夫婦の家庭での一コマである。自分で設定を考え、あてはまるセリフを記入してください。

パターン1

設定

プリントはパターン1とパターン2を作成する。生徒には2パターンあることは告げずに配布する。

パターン2

設定

パターン1とパターン2の生徒が半々になるようにグループを構成する。

2 自分の考えたセリフと設定をグループで紹介してみよう。

3 グループで出た話題について発表しよう。

グループ学習後に、なぜそのセリフや設定になったのか、自分の書いたものを振り返って考えさせる。

学　習

家庭生活について教科書や資料集などのグラフから社会の現状について読み取る。

1 グラフを見て気がついたことをまとめよう。

（「夫婦共働き世帯の増加」「性別役割分業についての意識の変化」「第1子出産後の妻の就業形態変化」「ジェンダーギャップ指数（国別）」「主要先進国におけるフルタイム労働者の男女間賃金格差」など）

2 「働き方改革」の取組にはどのようなものがあるか、まとめよう。

ICT を活用して調べる。

まとめ・学習の発展

1 自分の考え方についてまとめよう。

授業前　→　授業後

変化したことでなくても、自分の視点で気が付いたことをまとめる。視点を与えてもよい。（家庭生活、家事労働、職業労働、ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー、少子化、多様化、人生設計　など）

2 今後どのような対策が必要なのか考えよう。

SDGsの視点で考えさせる。

引用・参考文献

・牧野カツコ　ほか 49 名（2021）『家庭基礎　自立・共生・創造』東京書籍株式会社, pp32－35
・高等学校新学習指導要領解説「家庭編」（平成 30 年告示）

ジェンダー平等の視点から家庭科の授業展開を考える

―保育分野の授業実践―

阿部睦子（実践女子大学非常勤講師）

1．はじめに

高等学校の家庭科は小学校５年から始まる家庭科の学習の総仕上げの意味もあり、将来の生活を展望する期待も担っている。しかし、履修状況は４単位の家庭総合に比べ２単位の家庭基礎が７割以上(瀬谷 2021)で、取り上げた事例の学校でも２年生で実施する家庭基礎であり、授業内容に比して授業時間数は少ない。そのため、実験・実習を取り入れると学習内容を圧縮する必要があり、ジェンダー平等に関連してもさまざまな題材の中に取り入れるようにしている。また、SDGs の指標５に上げられている「ジェンダー平等の実現」だが、ジェンダーという言葉のもつイメージには未だに個人差が大きいともいえる。

生徒にとって保育分野の学習は必ずしも身近なものではないが、子どものもつ生命力を感じ生活設計の一環としても意味は深く、関心をもって取り組める題材である。また、保育では母性神話や３歳児神話などの社会通念もあり、保育の主体は女子に対して男子はサポートする立場という意識も見えるため、ジェンダー平等について考え大人としてどのように子どもと関わるか社会の中で子どもの育ちにどのように関わるか考えるきっかけともしたい。

なお、今回提示する事例は、日本家庭科教育学会第 65 回研究大会において報告した、A 校の授業後に 600 字で記述したナラティブの考察を記し、今後の授業づくりに結びつけたい。

表１　A 校の年間指導計画とジェンダー平等の視点(例)

学期	題　材	ジェンダー平等の視点(例)
1	**1　衣生活を営む** ⑴人が被服を着る理由 ⑵被服材料の性能 ⑶衣生活の計画と着装 ⑷エプロン製作消費生活 **2　食生活を営む** ⑴食べるということ ⑵食品の衛生と安全 ⑶生活に必要な栄養と食事の量の関係 調理実習１ ⑷炭水化物とそれを多く含む食品	被服の南北問題（現在自分の被服からどこから来ているのか？）**➡フェアトレード、エシカルファッション** 家事（今まで誰が作ったものを食べてきたのか？）**➡性別役割分業の見直し**
2	⑸たんぱく質とそれを多く含む食品 ⑹脂質とそれを多く含む食品 ⑺無機質とそれを多く含む食品 ⑻ビタミンとそれを多く含む食品 調理実習２・３ **3　人生を見つめる** ⑴青年期の課題と自己実現 ⑵ともに支え合う社会の創造 **4　高齢者と生きる** ⑴高齢期の生活と課題 ⑵人口の高齢化と高齢者福祉 ⑶高齢者への福祉と高齢者体験 **5　住生活を営む** ⑴住居の成り立ちと現代の住生活 ⑵健康で快適な住居と住まい	ライフステージ将来を展望 **➡アンコンシャスバイヤスの見直し** ケアとは何か？ **➡介護者支援制度の拡充** どこで誰とどのように住むのか **➡ライフスタイルの多様性**
3	**6　子どもとともに育つ** ⑴乳幼児の豊かな成長・発達 ⑵子どもの生活と保育子どもと関わる ⑶これからの保育と子育て支援 **7　資源を生かす** ⑴消費生活の現状と課題 ⑵将来を考えた経済計画と家計管理 ⑶持続可能な社会をめざして	**今回の授業実践** **➡子育て支援制度の拡充** グローバルな金融システムを問う **➡マイクロクレジット**

2．授業の流れ

本題材は年間の終盤部分に位置づけされており、生徒の学習に対するモチベーションは比較的高い。

主な学習活動

①　冬休みの課題として子育て経験者に聞く子育てインタビュー

②　乳幼児理解に結びつく「赤ちゃんのひみつ」の DVD 視聴

③　妊婦体験・赤ちゃん抱っこ体験

④　子どもが育つ条件(岩波新書)・厚労省発行のイクメンプロジェクト資料を熟読し、子ども理解から子育て支援、子どもを取り巻く社会環境について学習している。

３．ナラティブの記述から読み取る生徒の子育て意識

（１）育児休業の取得についての意識

右図は、女子には、配偶者に育児休業を取って欲しいか、男子には育児休業を取るかを読み取ったものである。女子は、88.9%が育休をとってほしいと答え、男子は、85%が育休を取ると答えている。男女差は少ないものの、女子の期待値が高いといえる。

一方、子育てを考えていない生徒は、女子 8．3%、男子 12．5%となっていた。

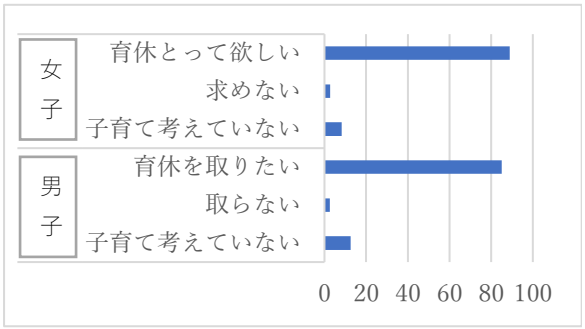

図１　Ａ校生徒の育児休業取得についての意識　　（%）

（２）育児休業取得の主な理由

育休を取得して欲しいまたは取得したい主な理由は様々な記述があるが、集約すると右図のようである。第一に妻へのサポート、次いで子どもへのケアとなる。同数で、自分の仕事のため・家族の絆のため・社会の変化を受けて、そして男女平等のため、という回答もあり、他者との関係性の中で自分の行動を判断する様子が見て取れる。

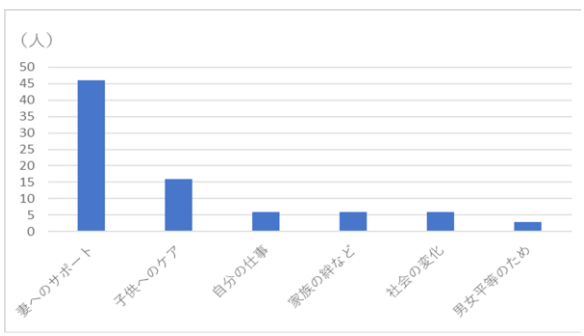

図２　育児休業を取得する・取得して欲しいおもな理由

（３）育休を取得しない、子育てを考えていない理由

育休を取得しない・子育てを考えていない生徒の理由は、右記のようにまとめることができた。生徒の具体的な記述としては以下のような記述があり、社会の構造との関わりでの記述が多いことが特徴的である。

・社会全体が子育てにより肯定的になったとき、子育てしても良い。

・日本の少子化が進んでいるため、結婚を奨励する社会へ不満を抱いている。少子化が改善されれば子育てを考えてみようかと思う。

育児休業を望まない・取得しない理由

（育児休業を望まない・取得しない人3人中）

仕事を優先したい	1
世間の風当たり	1
家事は女性が適任	1

子育てを考えていない理由

（子育てを考えていない人8人中）

子育てしやすい社会でない	3
男女平等な社会でない	1
経済的リスクがある	1
子育ての費用が大きい	1
子育ての負担感	1
ボランティアとして関わりたい	1

（４）具体的な生徒の記述～記述を通して読み取る生徒の意識

育休取得希望の有無に関して記述したナラティブだが、結論に至る過程は、生徒各人の違いが見られる。ジェンダーに関するアンコンシャス・バイアスも見て取れる一方で、生徒の語りを構造化すると右のような例があり、過去の学習や経験を踏まえて積極的に子育てに関わっていきたいという意識の変化を読み取ることができた。

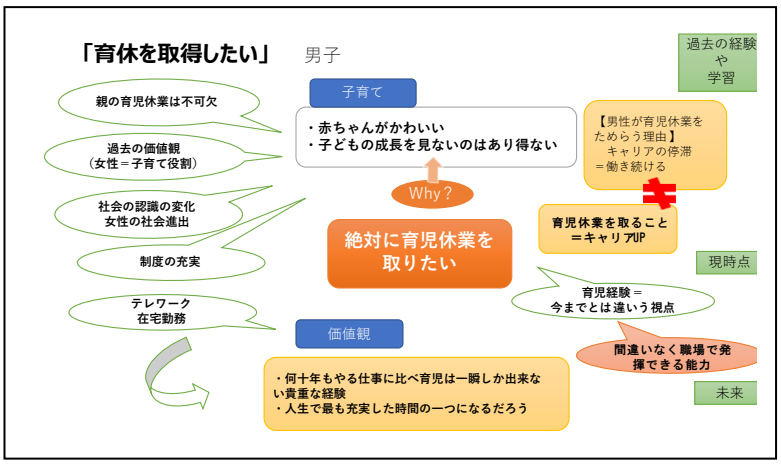

４．まとめと課題

保育領域は家庭科の学習のまとめの時期に当たっていることもあり、ジェンダーの視点での授業構成であったが、育休取得の有無を考えることで社会の中でどのように生きるか生徒の人生設計の一端にもなったと思われる。今回のナラティブは授業の最終段階で実施し教師が読み取り分析したが、今後は記述の後に生徒と共に振返る時間を設けてクラス全体での共有化を図れるとよいと考える。

＊ 用 語 集 ＊

望月一枝（日本女子大学・客員研究員）　川村めぐみ（岩手大学）

家庭科は、自律した個人がある目的や契約によって結ばれる公的領域とは異なり、「家」において女性たちが主に担ってきたケアの営みを科学し、大切にしてきました。ジェンダー平等とは、どのような生き方なのか、また、どのような社会が求められていくのか、答えが定まっていないことを語り合い、考え抜く授業を展開したいと思います。女性差別を扱うと男子生徒が責められていると感じてしまう、結婚を扱うと異性愛や結婚を前提としていると受け止める生徒がいるなど、生徒のアイデンティティにふれる家庭科の授業は難しく、しかし、深く響きあうものです。教師は、安心して生徒が感じ方や考え方を語れる授業をつくり、教材を媒介にジェンダー平等について語り学び合いたいと思います。児童養護施設から通う生徒、性的に傷ついた生徒など、様々な生徒と一緒に、私的領域で育まれた人々の記憶や尊厳を守る学びを進めていきたいと考えます。

用語集作成にあたっては、以下の　第５次男女共同参画基本計画 用語解説（内閣府）を参照・引用した。file:///C:/Users/kawam/Downloads/yougo-1.pdf

・**SDGｓとジェンダー**…「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むため、先進国を含む国際社会全体の目標として、2030 年を期限とする包括的な17 の目標（Sustainable Development Goals: SDGs）の中で、ゴール５ではジェンダー平等の達成と全ての女性及び女児のエンパワーメントを掲げており、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものとされている。

・**クオータ制**……　積極的改善措置（ポジティブ･アクション）の手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。

・**ジェンダー統計**……男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計のこと。

・**ジェンダー主流化**……あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、全ての政策、施策及び事業について、ジェンダーの視点を取り込むこと。

・**ダイバーシティ**……　「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

・**無意識の思い込み**…　誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていく。**（アンコンシャス・バイアス）**

・**リプロダクティブ・ヘルス**（性と生殖に関する健康）
リプロダクティブ・ヘルス単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す。

・**リプロダクティブ・ライツ**（性と生殖に関する権利）
「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクテ

ィブ・ヘルスを得る権利」とされている。なお、妊娠中絶については、「望まない妊娠の防止は常に最優先課題とし、妊娠中絶の必要性をなくすためにあらゆる努力がなされなければならない。」とされている。

【その他の資料】　50 音順

URL について：資料最終検索は 2022 年 12 月 31 日

・**育児休業取得がパパの最初の仕事**
厚生労働省　file:///C:/Users/kawam/Downloads/000977791-1.pdf

・**育メンプロジェクト　育てる男が、家族を変える。社会が動く**
厚生労働省　https://ikumen-project.mhlw.go.jp/employee/system/

・**学校で配慮と支援が必要な LGBTs の子どもたち**
独立行政法人　教職員支援機構　https://www.youtube.com/watch?v=3RmkvnFnXJk

・**声をあげ、差別をなくそう**
国際連合広報センター　https://www.unic.or.jp/activities/humanrights/discrimination/lgbt/

・**仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）**
内閣府　「仕事と生活の調和」推進サイト-ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
https://wwwa.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html

・**ジェンダー平等　国連を映像で学ぶ**
国連広報センター
https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/audio_visual/learn_videos/gender/

・**性犯罪・性暴力対策の強化について生命（いのち）の安全教育**
文部科学省　https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

・**「『生理の貧困』が女性の心身の健康に及ぼす影響に関する調査」結果概要**
厚生労働省　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24693.html

・**選択的夫婦別氏制度（いわゆる選択的夫婦別姓制度）について**
法務省　https://www.moj.go.jp/MINJI/minji36.html

・**多様な性への理解と対応ハンドブック**
法務省「多様な性への理解と対応ハンドブック」
file:///C:/Users/kawam/Downloads/001341628-6.pdf

インタビュー調査やアンケート調査等、本冊子にご協力いただいたすべての皆さまに心より感謝申し上げます。
なお編集担当者によりポイントと思われる個所に黄色マーカーを入れさせていただきました。また、本ガイドブックはユニバーサルデザインフォントを採用しています。
※本冊子は、日本家庭科教育学会第5次課題研究の助成を受けて作成したものです。

ジェンダー平等の家庭科ガイドブック―誰一人取り残さない社会に向けて―

発行日　2022年12月31日
編著者　齋藤美重子・阿部睦子・川村めぐみ・佐藤裕紀子・望月一枝

研究協力者　相浦知子・石津みどり・小山田祐太・川原恵理子・神澤志乃・齋藤和可子・
佐藤誠紀・福村典子（50音順）

表紙・イラスト　五十嵐えり（川村学園女子大学生活創造学部生活文化学科　学生）

冊子に関するお問い合わせ・連絡先
〒270-1138
千葉県我孫子市下ヶ戸1133
川村学園女子大学　生活創造学部　生活文化学科　齋藤研究室

Be yourself !